

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
(みやぎ型管理運営方式)

令和 7 年度年間業務報告書
(法人・個別事業統合版)
公開版

令和 8 年 6 月 30 日

株式会社みずむすびマネジメントみやぎ

[HP 公開版の位置づけ]

本報告書（HP 公開版）は、県に承認を受けた報告書のうち、以下の要素が含まれる部分を編集のうえ、県民の皆様のご理解を深めていただくため「解説」を追記し、改版したものです。

編集を施した事項

- ・個人情報等に類する広く一般に公開することが適さない事項
対応） 限定的に一部情報を削除

県民の皆さまへ

～地域と共に紡ぐ確かな安心と連携で、持続可能なサービスの未来を創る～

水道・工業用水道・下水道は、県民の皆さまの生活において欠かすことのできない重要なインフラです。技術者不足や需要減少、施設の老朽化といった課題に対し、当社は「宮城県上工下水道一体官民連携事業（みやぎ型管理運営方式）」の枠組みのもと、長期的なサービス維持に向けた事業運営を推進しております。

令和7年度におきましては、維持管理業務における習熟度を一層高め、重大な水質事故を発生させることなく、要求水準を遵守した業務遂行に努めてまいりました。特筆すべき事項として、麓山浄水場において事業開始以来最大濃度となる「かび臭原因物質」の発生が確認されました。これに対して当社は、当グループの他事業所や株主企業に協力を要請し、全国から粉末活性炭を取り寄せ、24時間体制で水質検査をするための応援人員を招集し、水道水の水質基準を厳格に遵守することができました。このような異常気象に伴う水質変動は、今後も発生すると予測されるため、今回の経験を将来に活かし取り組んでまいります。

一方で、事業を取り巻く環境としては電力費等が高止まりする状況が続いております。これに対し、電力需給契約先の変更や、仙塩浄化センターにおける太陽光発電設備の稼働により、一定の電力費削減効果を確認いたしました。また、中東情勢の緊迫化に伴う燃料や薬品の調達リスクに対しても、適切な在庫管理により、安定した事業運営の継続に努めております。

本事業の価値をさらに高めるべく、県内に本社を置く地元企業への工事発注や、地域人材の雇用の推進など地域経済に貢献するとともに、浄化センターを開放して行う「みずむすびフェス2025」の開催、小学生向けの自由研究バスツアーや社会科見学の受入れ、出前授業など、地域の皆様との交流も継続しております。

さらに、国が推進するウォーターPPPに基づく官民連携の枠組みのもと、七ヶ浜町様との間で「污水ポンプ場包括管理業務委託契約」を締結するなど、地域連携事業にも挑戦しております。

本業務報告書は、県と締結した実施契約書に基づき、令和7年度に実施した業務内容を取りまとめたものです。当社は「3事業をむすび、水道事業関係者をむすび、現在と未来をむすんだ、持続可能な上工下水道サービスの実現」というビジョンのもと、今後も様々な施策を遂行し、安定的なサービスの提供に努めてまいります。

株式会社みずむすびマネジメントみやぎ
代表取締役社長 門脇 進

目 次

第1章 経営に関する報告	1
1.1 組織体制	1
1.2 役員構成	1
1.3 有資格者の配置	2
1.4 委託業務	2
1.5 収支計画	2
1.6 セルフモニタリング	4
1.7 情報公開	5
1.8 環境対策	6
1.9 地域貢献	7
1.9.1 地域経済への貢献	7
1.9.2 県民等とのコミュニケーション	7
第2章 維持管理に関する報告	10
2.1 維持管理方針、体制及び必要資格	10
2.2 維持管理の概要	10
2.2.1 要求水準遵守状況	10
2.2.2 取組概要	13
2.2.3 維持管理状況	23
第3章 改築に関する報告	25
3.1 改築方針、実施体制及び必要資格	25
3.2 改築の概要	25
3.2.1 要求水準遵守状況	25
3.2.2 取組概要	25
第4章 危機管理に関する報告	30
4.1 訓練・教育	30
4.2 危機への対応	33
4.3 危機対応力の強化	33
4.4 安全衛生管理	33
第5章 任意事業に関する報告	34
5.1 浄水発生土のグラウンド用土壌材としての有価利用	34
5.1.1 事業概要	34
5.1.2 活動状況	34
5.2 太陽光発電の場内利用	34
5.2.1 事業概要	34
5.2.2 活動状況	34

5.3 小水力発電事業.....	35
5.3.1 事業概要.....	35
5.3.2 活動状況.....	35
5.4 県内市町村等が事業主体である水道事業及び下水道事業等に関わる事業.....	35
5.4.1 事業概要.....	35
5.4.2 活動状況.....	35
第6章 課題認識と次期以降の見通し.....	37
別紙1 予実比較表.....	45
別紙2 環境レポート.....	51
別紙3 運転状況.....	64
別紙4 水質状況.....	65
別紙5 保守管理総括.....	73
参考資料 株式会社みずむすびサービスみやぎの財務数値.....	82

第 1 章 経営に関する報告

1.1 組織体制

当社の令和 8 年 3 月 31 日時点の組織体制を図 1.1-1 に示します。改築工事は概ね 5 年目まで集中する計画であり、その業務負荷に対応するため、主に出向者の追加によって工務部の人員を増員しました。これにより様々な事業運営の効率化に資する改築を早期に完遂する予定です。ピークを過ぎたのちに各社に帰任させることで人件費の増大を抑制します。

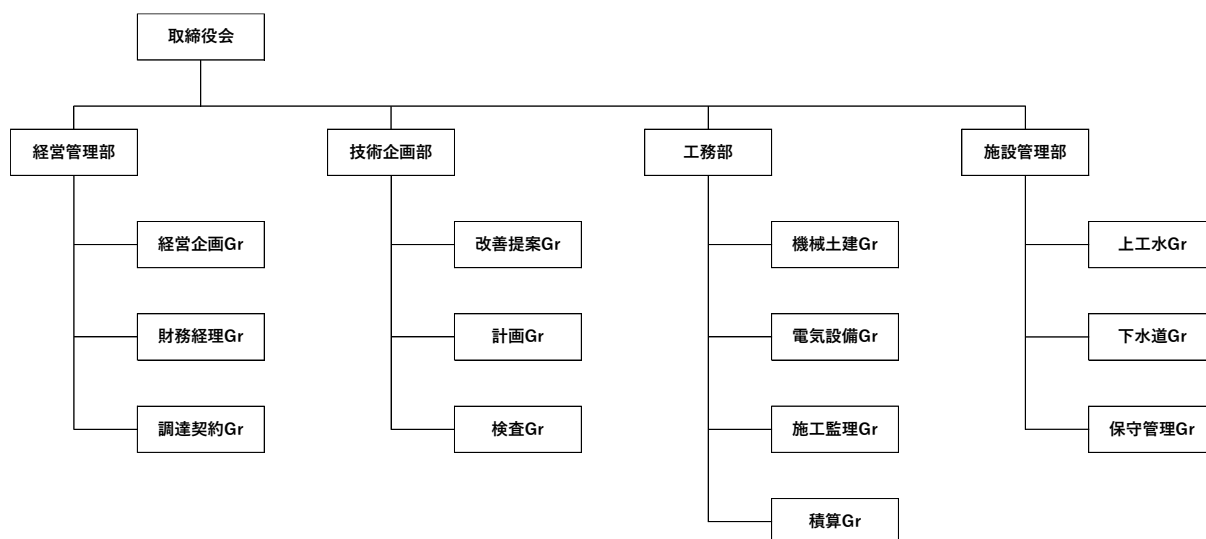


図 1.1-1 当社の組織体制

1.2 役員構成

当社の令和 8 年 3 月 31 日時点の役員構成を表 1.2-1 に示します。

表 1.2-1 当社の役員構成

No	役 職	氏 名	備 考
1	代表取締役	門脇 進	社 長
2	代表取締役	安東 武智	副社長
3	取締役	松尾 晃政	経営管理部長
4	取締役	守屋 由介	(非常勤)
5	取締役	桐越 宙康	(非常勤)
6	取締役	福原 勝	(非常勤)
7	取締役	高橋 昌勝	(非常勤)
8	取締役監査等委員	三枝 道雄	(非常勤)
9	取締役監査等委員	アントワーン・アラニャ	(非常勤)
10	取締役監査等委員	松浦 玄	(非常勤)

1.3 有資格者の配置

本事業を実施する上で必要な資格について、「2.1 維持管理方針、体制及び必要資格」と「3.1 改築方針、実施体制及び必要資格」に記載のとおり、資格者を配置しました。

1.4 委託業務

当社が令和 7 年度に委託した、経営に関する業務を表 1.4-1 に示します。

表 1.4-1 委託業務（令和 7 年度）

委託業務名	業務概要	委託相手方
利用料金収受代行業務	利用料金の収受に関する代行業務の委託	宮城県
運転維持管理業務	運転管理・保守点検・修繕業務の委託	(株)みずむすびサービスみやぎ
経営管理支援業務	総務・財務等のバックオフィス業務の委託	メタウォーター(株)
監査業務	会計士による会計監査業務	EY 新日本有限責任監査法人
みずフェス企画運営業務	みずむすびフェス 2025 の企画運営業務の委託	(株)仙台放送エンタープライズ
サーバー管理業務	サイトサーバー保守・管理業務の委託	(株)日新
IT 関連業務	ソフトウェア関連の加入等の業務	(株)ヴェオリア・ジャパン

1.5 収支計画

令和 7 年度は、表 1.5-1 に示すとおり実施契約に基づく利用料金収入のほか、関連業務等の収入により、売上高は 7,235 百万円となりました。利益面では、運転維持管理業務の委託や改築工事の実施等の費用を踏まえ、経常利益は 744 百万円、当期純利益は 516 百万円となりました。

法人及び 9 個別事業における損益計算書系財務数値の、事業計画との予実比較は、別紙 1 に示します。そのほかの財務数値については、別途提出した財務諸表一式に記載のとおりです。なお、(株)みずむすびサービスみやぎの財務数値を参考までに巻末に示します。

表 1.5-1 財産及び損益（令和 7 年度）

	令和 7 年度
売上高（百万円）	7,235
当期純利益又は当期純損失（▲）（百万円）	516
一株当たり当期純利益又は一株当たり当期純損失（▲）	118 円 56 銭
総資産（百万円）	19,140

令和 7 年度の財務指標を、表 1.5-2 に示します。現預金残高、流動比率、自己資本比率及び有利子負債比率は十分な余裕をもって計画値を満たしています。なお、現預金残高は年度末に改築工事の未払金等が発生したことにより計画値を 1,336 百万円上回りました。また、DSCR は計画的投資により一時低下しましたが、潤沢な現預金により支払い能力に支障はありません。

表 1.5-2 財務指標（令和 7 年度）

項目	計画	令和 7 年度
現預金残高（28 億円以上）	5,550 百万円	6,886 百万円
流動比率	253%	470%
DSCR（ $\geq \times 1.3$ ）	—	▲3.0
自己資本比率（ $\geq 30\%$ ）※	35.7%	41.3%
有利子負債比率（ $\leq 200\%$ ）※	122%	112%

※株主融資である劣後ローンは資本とする

解説： DSCR

借入金の返済能力を示す DSCR がマイナスとなっていますのは、改築計画に基づく工事の支払いなどにより一時的に支出が増加したためです。これは年間事業計画に沿って実施された適切な事業執行の結果であり、安定的な事業運営に必要な財務健全性は維持されています。

解説： 役員報酬

当社は代表取締役社長以外の取締役には役員報酬を支払っていません。代表取締役社長の報酬額は 18,672 千円であり、代表取締役社長の派遣元であるメタウォーター株式会社に支払っています。

1.6 セルフモニタリング

令和 7 年度は表 1.6-1 に記載のとおり、セルフモニタリングや改善モニタリング委員会の開催等を行いました。詳細は、別途提出した令和 7 年度セルフモニタリング結果報告書に記載のとおりです。

表 1.6-1 セルフモニタリングに係る年間スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
各部門による一次モニタリング	モニタリング対象書類等の発生ごとに実施											
MMM モニタリング会議	4/15	5/15	6/13	7/15	8/15	9/12	10/15	11/14	12/15	1/15	2/13	3/13
改善モニタリング委員会				7/24								
県への書類提出	書類提出時に都度、セルフモニタリング確認様式を添付											

令和 7 年度改善モニタリング委員会の委員構成を表 1.6-2 に示します。改善モニタリング委員会は「技術的な改善提案」の役割を有しており、令和 7 年度は 7 月 24 日に 1 回開催しました。

表 1.6-2 改善モニタリング委員会の委員構成

役 職	氏 名	所 属
委 員 長	大村 達夫	東北大学未来科学技術共同研究センター 名誉教授
委 員	今野 弘	東北工業大学 名誉学長
委 員	渡部 徹	山形大学農学部 学部長
委 員	内田 貴志	公益財団法人水道技術研究センター 浄水技術部長
委 員	藤本 裕之	公益財団法人日本下水道新技術機構 資源循環研究部長

当社から業務実施状況を報告の上、主に維持管理に関する課題に対して課題改善の方向性について議論を交わし、委員会より新たな知見の共有もありました。令和 7 年度の具体的な課題は以下の通りです。

○上水：消毒副生成物については、取水している個所（水位）の水温だけでなく、有機物量等に着目して、データを分析していく。

○下水：不明水対策については、今後、管渠の老朽化等により一層増えていくことが予想されるため、解決に向けて議論を進めていく。

下水道法施行令にて、追加となった大腸菌数に関しては、データを積み重ね議論していく。

処理場の臭気対応については、継続的に臭気測定を実施し、状況を把握していく。

解説： 消毒副生成物

川やダムの水（原水）に含まれる有機物と、水道水を消毒するための塩素が反応してできる物質の総称を「消毒副生成物」といい、代表的なものに「トリハロメタン」があります。これらの物質は発がん性が疑われている物質であるため、国や県の基準で厳格な基準値が定められています。当社では、消毒副生成物の発生を抑えつつ、水道水の残留塩素濃度も基準値内となるよう、有機物が増える時期には粉末活性炭で有機物を吸着・除去しているほか、塩素の注入量を細かく調整することで、常に安全な水道水を供給しています。

1.7 情報公開

令和7年度の情報に関して、当社ホームページにて表 1.7-1 に記載のとおり公開しました。

表 1.7-1 一般公開する内容・頻度・方法

項目	公開内容		更新時期
経営	全体事業計画書	本事業期間の経営及び事業運営に対する計画	令和7年3月 (第3版に改訂)
	中期事業計画書	料金期間ごとの経営及び事業運営に対する計画（第2料金期間分）	令和7年3月 (第2版に改訂)
	年間事業計画書	単年度の経営及び事業運営に対する計画	令和8年3月 (令和8年度版)
	単体作成財務諸表	計算書類及び附属明細書、事業報告書及び附属明細書、キャッシュフロー計算書	令和8年7月を予定
	会計監査人による監査報告書	監査の対象、実施した監査の概要、財務諸表に対する意見	令和8年7月を予定
	9個別事業に係る財務諸表	貸借対照表、損益計算書、個別注記表、キャッシュフロー計算書	令和8年7月を予定
	年間業務報告書	法人及び9個別事業ごと	令和8年7月を予定
	半期業務報告書	法人及び9個別事業ごと	令和8年3月
	四半期業務報告書	法人及び9個別事業ごと	令和7年8月・11月、 令和8年2月・5月 (第2四半期は3月に第2版公開)
	組織体制図	経営、改築、維持管理に係る現場組織図	随時更新
	地域経済貢献	地元発注率、地元雇用率、技術講習会実施率	令和8年7月を予定 (本報告書に記載)

項目	公開内容		更新時期
	安全衛生管理	労働災害発生率、事故発生率、無事故率、研修計画進捗率	令和8年7月を予定 (本報告書に記載)
	購買	調達件名・発注先・発注金額等	随時更新
	セルフモニタリング 結果報告書	年間結果の要旨、是正対応状況	令和8年7月を予定
	改善モニタリング委 員会報告書	年間結果の要旨、県への報告・SPCへの指導の状況	令和7年8月
改築	改築計画	個別事業ごと	令和8年3月
	工事発注計画	発注予定総額を個別事業ごと	令和8年3月
	工事発注見通し	1,000万円以上の工事を個別事業ごと	令和7年4月
	工事調達方針	調達手法等の説明	随時更新
	工事発注情報	1,000万円以上の工事を個別事業ごと	随時更新
	工事受注者情報	工事件名・発注先・発注金額等	随時更新
	県内企業落札率	個別事業、受注企業別ごと	随時更新
維持管理	年間維持管理報告書	9個別事業の概要版	令和8年7月を予定 (本報告書に記載)
	環境レポート	省エネ活動結果等	令和8年7月を予定 (本報告書に記載)
	運転状況	水量、定期水質検査結果、二酸化炭素排出量、使用電力量、汚泥の有効利用状況	毎月
	施設見学の状況	施設見学の予定と結果	見学受入状況：随時更新 見学実績：4回/年 (四半期業務報告書に記載)
任意事業	活動状況報告	活動状況報告	令和8年7月を予定 (本報告書に記載)
その他	環境対策	苦情件数	4回/年 (四半期業務報告書に記載)

1.8 環境対策

令和7年度における当社の環境対策については、別紙2 環境レポートに記載のとおりです。

1.9 地域貢献

1.9.1 地域経済への貢献

(1) 地域との連携や協働による事業展開

表 1.9.2-1 にも記載のとおり、地域への貢献として、清掃等のボランティア活動、3 か所の浄化センターにおけるみずむすびフェス 2025 の開催や、自由研究バスツアーを実施しました。

(2) 地元企業との連携・協力

地元企業との連携・協力を進めることにより、地域経済に貢献するのみならず、有事の際の協力関係の構築、地元企業の技術力向上を目指した活動を継続しています。令和 7 年度は、大型案件の進捗に伴う割合の変動があるものの、昨年度から引き続き、発注条件や業務範囲の調整等の工夫を行うことで、地元企業の受注拡大に努めました。結果として設計・工事の地元発注率は、金額ベースで約 18.8%（昨年度比約 9.7 ポイント減）となりました。また、維持管理を担う(株)みずむすびサービスみやぎからの、点検修繕に関する地元発注率は、金額ベースで約 21.5%（昨年度比 1.0 ポイント減）でした。

(3) 地域人材の雇用

維持管理業務を担う(株)みずむすびサービスみやぎでは、一部の株主からの出向者を除いて、大半を地域人材より体制を構築しており、地域人材雇用率は約 94.7%（昨年度比約 1.1 ポイント増）でした。特に浄水場や浄化センターの責任者である事業所長およびそれに準ずる階層に地域人材を登用していくことも注力しています。また、地域の高等専門学生に向けてインターンシップを開催するなど、地域人材の雇用促進にも取り組みました。

(4) 地域活性化につながる取り組み

本事業運営で培われた 3 事業のノウハウと株主が有する国内外での知見を、地域人材に還元・継承するため、みずむすびアカデミーとして位置づけ特別教育や技術教育に注力しました。具体的には 4.1 章に記載のとおり、地元企業や県職員を招いて計装設備やポンプ等の技術教育や、昨年度に続いてヒューマンエラー対策研修を実施しました。

1.9.2 県民等とのコミュニケーション

(1) 広報活動の実施

令和 7 年度に実施した主な広報活動を表 1.9.2-1 に示します。

表 1.9.2-1 令和 7 年度に実施した主な広報活動

項 目	内 容	実施頻度/時期	対象事業
下水道まつり (みずむすびフェス)	①仙塩浄化センター、②県南浄化センター、③大和浄化センターにて開催。下水道への理解促進と地域貢献を目的とし、「浄化センターの施設見学ツアー」等を実施した。また、県内の水事業に関わりのある企業や当社の株主企業の協力のもと水循環に	①9 月 13 日 ②9 月 27 日 ③10 月 11 日	仙塩 阿武隈川 吉田川

項 目	内 容	実施頻度/時期	対象事業
	ついて学べるコーナーや水道事業・下水道事業に関連した展示等を行った。		
水の教育プログラム	①宮城県教育応援団マッチング会議に参加、②岩沼市内の小学校、名取市内の幼稚園での出前授業、③自由研究バスツアーを実施した。	①6月5日 ②6月20日 2月6日 ③7月31日	全事業
ホームページの活用	上工水道事業の水質や運転状況に関する情報、公募や契約等の調達情報、当社の業務報告書や事業計画、広報等のニュースリリースを公開した。	常時	全事業
ボランティア活動	運転維持管理業務の委託先である(株)みずむすびサービスみやぎと合同で、①機場周辺清掃ボランティア、②スマイルサポーターを実施、③定禅寺通りクリスマスパレード（清掃活動を含む）に参加した。	①38回 ②4回 ③1回	全事業
その他	①広報誌 水結便の刊行、②宮城県庁舎展示用のポスター作成（下水道の日）等を実施、③メディア掲載された。	①2回 ②2回 ③新聞等23件、TV3件	全事業

(2) 見学者受入

令和7年度は、団体数64件（昨年度比13件減）、合計1,743人（昨年度比100人減）の見学者を受け入れました。見学者数のうち約80%は近隣小学校の見学によるものでした。各事業の見学者数は、表1.9.2-2のとおりです。

表 1.9.2-2 令和7年度の見学者数

事業名	団体数	人数(人)
大崎広域水道	18	654
仙南・仙塩広域水道	22	435
仙塩工業用水道	3	50
仙台圏工業用水道	0	0
仙台北部工業用水道	0	0
仙塩流域下水道	11	298
阿武隈川下流流域下水道	6	249
鳴瀬川流域下水道	0	0
吉田川流域下水道	3	50
本社	1	7
合計	64	1,743

(3) 県民からの意見等への対応

令和 7 年度は、県民からの意見等は表 1.9.2-3 のとおり計 4 件（昨年度比 3 件増）寄せられました。

表 1.9.2-3 令和 7 年度の県民からの意見等

事業名	施設名	意見等 受付日	意見等の内容	意見等 対応日	対応内容
仙塩流域 下水道事業	仙塩浄化 センター	4/18	地域住民より、 北側境界線から 私有地へ樹木の 枝が張り出して いるとの連絡	4/22	連絡を受け、速やかに枝の 剪定・伐採を実施した。ま た、草木の繁茂に対応する ため、8 月上旬に敷地境界 付近の剪定・伐採を再度実 施した。
仙塩流域 下水道事業	仙塩浄化 センター	7/23	地域住民より、 関係市および県 事務所を経由し た、臭気に関す る問い合わせ	7/24- 25	臭気測定を実施したが異常 はなく、その結果を中南部 下水道事務所へ報告した。
阿武隈川下流 流域下水道事 業	大河原ポ ンプ場	12/6	樹木の枝が敷地 外へ張り出して いるとの指摘	12/6	連絡を受け、速やかに枝の 剪定・伐採を実施した。
仙南・仙塩 広域水道事業	南部山浄 水場	3/30	地域住民より工 事車両の危険運 転、および浄水 場北側道路での 不法投棄の 2 点 についての連絡	3/30	仙南・仙塩広域水道事務所 へ報告し、危険運転車両は 県管轄の工事関係者である ことが判明。また不法投棄 と当社との関連性の特定に は至らなかったが、従業員 への周知を図った。なお県 事務所においても職員や工 事関係者へ周知が実施さ れ、その旨が地域住民へ説 明された。

第2章 維持管理に関する報告

維持管理業務は、オペレーターの業務に関する習熟度が着実に向上し、重大な水質事故を発生させることなく、要求水準を満足した業務を順調に遂行しました。特筆すべき事例として、9月19日から10月22日にかけて、麓山浄水場の着水井でかび臭物質（2-MIB）が高い値で推移し、最大で383ng/L（令和4年度の事業開始以来、最大濃度の38倍）を記録する事象が発生しました。これに対し、粉末活性炭の注入によりかび臭物質の除去を実施し、また、昼夜にわたり定期的な水質検査等の実施により、要求水準に定められた水質基準を遵守することができました。

電力費が高止まりするなか、計画に基づき、電力需給契約先の変更と仙塩浄化センターに設置した太陽光発電設備が稼働したことで、一定の電力費削減効果を確認しました。また、県南浄化センターにおいて太陽光発電設備の建設に着手し、令和8年度の発電開始を目標に計画的に進めていきます。また、昨今の中東情勢の緊迫化に伴い、重油の安定調達に影響が生じる可能性がありますでしたが薬品の調達等も含め、適切な在庫管理を行い、事業運営に影響が出ないよう努めました。

各業務の地道な改善、そして地域人材の雇用促進と技術教育などの施策により業務水準を維持しつつ、効率的な運営に取り組みました。

解説： かび臭物質

川やダムの水温上昇等により、水中のプランクトン（藻類）が繁殖し、強い「かび臭」を放つ「2-メチルイソボルネオール（2-MIB）」や「ジェオスミン」と呼ばれる物質を作り出します。これらは人体に害はありませんが、水のおいしさを損なうため、当社では粉末活性炭を原水に混合し、活性炭にある無数の微細な孔で臭いの原因物質を吸着・除去しています。混合した活性炭は、その後の処理工程で取り除きます。

2.1 維持管理方針、体制及び必要資格

令和7年度年間事業計画に記載した、維持管理方針及び維持管理体制に基づき、維持管理業務を委託している(株)みずむすびサービスみやぎと共同し、維持管理を行いました。また、同事業計画に記載した必要資格を満たす資格者を配置しました。

2.2 維持管理の概要

2.2.1 要求水準遵守状況

(1) 水量に基づく要求水準達成率

水道施設運営等事業技術管理者を配置する等、水道法、下水道法や関係法令を遵守したうえで、令和7年度は表2.2.1-1のとおり、要求水準を100%満たした処理を行いました。

表 2.2.1-1 水量と要求水準達成率（令和 7 年度）

事業名	配水量 又は 排水量 (千 m ³)	要求水準達成率 (%)
大崎広域水道	22,962	100%
仙南・仙塩広域水道	70,213	100%
仙塩工業用水道	5,756	100%
仙台圏工業用水道	10,091	100%
仙台北部工業用水道	4,408	100%
仙塩流域下水道	39,282	100%
阿武隈川下流域下水道	33,562	100%
鳴瀬川流域下水道	2,436	100%
吉田川流域下水道	11,266	100%

(2) 指摘事項と再発防止

維持管理に係る業務において、令和 7 年度は県のモニタリングにおいて 2 件（昨年度より 3 件減）の指摘事項がありました。指摘内容とその再発防止内容を、表 2.2.1-2 に示します。

表 2.2.1-2 令和 7 年度の指摘事項と再発防止

No.	対象月	事業名	指摘事項	再発防止
1	6 月度	全事業	要求水準において、各維持管理報告書は月末から起算し 15 日以内に提出することが定められている。しかし、文書管理ツール上での確認が 16 日目となり、提出期限を一日超過したことにより、不適合との評価を受けた。	属人的な管理体制に課題があったことを真摯に受け止め、文書管理システムの自動通知機能の強化、複数名によるクロスチェック体制を構築し、組織的な再発防止を徹底する。
2	8 月度	大崎広域水道	自主検査において、中峰浄水場で総トリハロメタンが 0.042mg/L 検出された。管理目標値 0.045mg/L を下回	総トリハロメタンの検出値が管理目標値に近い値となった場合、分析結果の詳細なチェックと、その原因が特定でき

No.	対象月	事業名	指摘事項	再発防止
			っているものの、県基準未達の恐れがあった際のリスク管理対応に不備があったとして不適合の評価を受けた。	ないとき等は、必要に応じて再試験を速やかに実施し、県と情報共有を行う。

2.2.2 取組概要

維持管理における取組概要について、表 2.2.2-1～表 2.2.2-2 に示します。

表 2.2.2-1 上水道事業における維持管理の取組概要

大項目	小項目	取組結果		
		大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道	仙台圏工業用水道及び仙塩工業用水道
運 転 管 理 計 画	施設ごとの監視項目及びその監視頻度	中央管理室における各施設等の運転監視は、麓山浄水場、中峰浄水場とも 2 名常駐体制とした。 施設ごとの監視項目については、中央監視装置の計測項目に、管理基準値内の上下限の警報設定値を設け、状態監視の強化と応急措置の即時判断の目安とした。	中央管理室における各施設等の運転監視は、南部山浄水場で 2 名常駐体制とした。 施設ごとの監視項目については、中央監視装置の計測項目に、管理基準値内の上下限の警報設定値を設け、状態監視の強化と応急措置の即時判断の目安とした。	中央管理室における各施設等の運転監視は、大槻浄水場では 2 名常駐、熊野堂取水場では日勤帯 1 名の体制とした。 ※大槻浄水場にて熊野堂取水場の運転監視及び操作を常時行っており、有事の際は大槻より緊急対応できる体制を整えている。 施設ごとの監視項目については、中央監視装置の計測項目に、管理基準値内の上下限の警報設定値を設け、状態監視の強化と応急措置の即時判断の目安とした。
	運転・操作指標及びその条件	受水地点での水質・水量・水圧等の適正管理を目的とし、運転操作に必要な水質・水量・水圧等の監視・制御目標を設定した。 また、受水市町村からの要請に応じ、送水量変更操作を実施した。	受水地点での水質・水量・水圧等の適正管理を目的とし、運転操作に必要な水質・水量・水質・水量・配水池水位等の監視・制御目標を設定した。 ユーザー企業の受水量に応じ適正に配水した。	ユーザー企業の受水地点での水質・水量の適正管理を目的とし、運転操作に必要な水質・水量・配水池水位等の監視・制御目標を設定した。 ユーザー企業の受水量に応じ適正に配水した。
	異常時の対応方法	4 月に鳴瀬川上流域民家のホームタンクから灯油が漏洩し、浄水場に油が流入する事象が発生した。これに対し粉末活性炭の注入、および沈澱池にて油臭がなくなるまで		

大項目	小項目	取組結果		
		大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道	仙台圏工業用水道及び仙塩工業用水道
		水の入れ替えを実施した。		
	日常点検の方法・項目・頻度	対象設備・機器の五感による異常の有無確認を基本とし、吐出圧や流量など計器の数値を読み取り適正範囲内か確認した。		
水質管理計画書	水質管理基本方針	① 水質試験の対象は、浄水場出口、浄水場入口、水源等水質管理上必要と判断した地点とした。 ② 試験項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目のほか、水質管理目標設定項目及び水質管理上必要と判断したダム水におけるかび臭物質、処理工程水における TOC、紫外線吸光度等とした。 ③ 試験頻度は、水道法に定められた頻度とした。	① 水質試験の対象は、浄水場出口、浄水場入口、水源等水質管理上必要と判断した地点とした。 ② 試験項目は、水道法で検査が義務づけられている水質基準項目のほか、水質管理目標設定項目及び水質管理上必要と判断したダム水におけるかび臭物質、処理工程水における TOC、消毒副生成物、紫外線吸光度等とした。 ③ 試験頻度は、水道法に定められた頻度とした。	① 水質試験方法は、JIS K0101 工業用水試験方法及び上水試験方法に準じ、大樋浄水場配水、熊野堂取水場配水では、濁度、水温、pH を連続自動計測により監視し、MDP の水質管理機能に集約、一元管理していく準備を進めている。 ② 水質情報は、現在日ごとの水質を HP 公開しているが、県やユーザー企業と MDP のポータルサイトを通じて常時共有できるように準備を進めている。 ③ 長期的な水質変動についても、郷六取水の pH に注視し、運転処理を実施した。
	水道原水及び浄水の水質状況	① 麓山浄水場では、降雨や融雪などの影響で原水濁度が上昇することがあったが、適宜ジャーテーストを実施し薬品注入適正量を把握した。 4 月、麓山着水にて油臭を検出したため、活性炭を注入した。4 月～12 月には、原水にてかび臭原因物質であるジェオスミンの	七ヶ宿ダムの水質変化に伴い、年間を通して取水位置の変更を行い、原水水質の確保に対応した。 7 月、仙台市から受水点においてジェオスミンが 2ng/L 検出されたと情報提供があり、着水と浄水でかび臭物質の水質分析やプランクトン定量試験、臭気試験を実施	取水口上流域の水田代掻き、降雨、導水路工事に伴う配水系統切替等に伴い、原水濁度の上昇が見られたため、都度高速凝集沈殿処理にて対応した。

大項目	小項目	取組結果		
		大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道	仙台圏工業用水道及び仙塩工業用水道
		上昇があったため、活性炭を注入した。 9月、麓山着水で2-MIBが127ng/L、浄水で3.92ng/Lと高濃度のかび臭物質が検出された。対応として活性炭注入率を高め、高頻度の分析を実施した。10月には漆沢ダムで2-MIBが最大4,530ng/L、麓山着水で最大383ng/Lを検出した。活性炭を最大量注入し、水道法の水質基準値を遵守した。 ②中峰浄水場では、水田の代掻きの影響や、降雨により原水濁度が上昇することがあったが、適宜ジャージーストを実施し薬品注入適正量の把握に努めた。4月～10月、原水にてかび臭原因物質ジェオスミンが最大13ng/L、2-MIBが最大6ng/Lが検出されたため、活性炭を注入した。4～11月、原水色度および沈殿池TOC濃度が上昇し、PAC注入のみでは除去が困難であったため、活性炭を注入した。	し、塩素注入点を前・中塩素から中塩素へ変更した。また、7月11日から8月12日の期間においては断続的に活性炭注入を実施した。着水と浄水でかび臭物質の水質分折も随時実施し、状況に応じ活性炭注入や2系沈殿池のスカム排水を行った。また、沈殿池更新工事完了後、沈殿池が3池から4池運転となり余裕ができたことから、傾斜板を空気洗浄し堆積していたフロック（ジェオスミン含有）を除去した。これらの対応後は、PACのみの運用下でも浄水のジェオスミン濃度が低下し安定したことを確認した。	
	採水地点	浄水場：入口（原水）と浄水場の出口（浄水）及び浄水処理工程 受水点と調整池：残留塩素の自動連続測定 水源：漆沢ダム系では菊水堰（漆沢ダム放水）、門沢取水口（鳴瀬川）、南川ダム系	浄水場：入口（原水）と浄水場の出口（浄水）及び浄水処理工程 受水点と調整池：残留塩素の自動連続測定 水源：七ヶ宿ダム及びダム上流部の貯砂ダム流入部・流出部、七ヶ宿ダム流入主要河	浄水場：入口（原水）と浄水場の出口（配水） 配水場：配水場の出口

大項目	小項目	取組結果		
		大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道	仙台圏工業用水道及び仙塩工業用水道
		では魚板取水口（吉田川）	川である白石川・横川	
	水質試験項目、試験頻度、及び重点水質管理項目に対する水質管理値	水質基準項目に加えて、水質管理目標設定項目の試験を行った。 水道水質基準項目については項目により、月1回または年4回水質検査を実施した。 かび臭物質についてはかび臭物質生産藻類の発生時期（6・8・10・11月）に追加で水質検査を実施した。 水質管理目標設定項目については、年1回または年2回水質検査を実施した。 水質管理上必要な項目については毎日水質試験を実施した。	水質基準項目に加えて、水質管理目標設定項目の試験を行った。 水道水質基準項目については項目により、月1回または年4回水質検査を実施した。 かび臭物質についてはかび臭物質生産藻類の発生時期（6・7・9・10月）に追加で水質検査を実施した。 水質管理目標設定項目については、年1回または年2回水質検査を実施した。 水質管理上必要な項目については毎日水質試験を実施した。	大槻浄水場、熊野堂配水場では以下項目について毎日水質試験を実施した。 項目：水温、濁度、pH、硬度、Mアルカリ度、導電率 毎日試験に加えて、計量証明事業所による水質分析を月1回実施した。
	臨時の水質試験	9月から10月にかけて、麓山浄水場の着水で高濃度のかび臭物質(2-MIB)が検出されたため、麓山着水、ろ過池、調整池出口(浄水)の3地点で4時間ごとの分析および上流における原因調査を実施した。漆沢ダムでは最大4,530ng/L、麓山着水では最大383ng/Lのかび臭成分(2-MIB)を検出した。活性炭を最大量注入し水道法の水質基準値を遵守した。	7月、仙台市から受水点においてジェオスミンが2ng/L検出されたと情報提供があり、7月から8月にかけて着水及び浄水のかび臭物質水質分析、プランクトン定量試験、臭気試験を実施した。 9月、10月は着水水温上昇と有機物の増加傾向により、塩素消費量が増加した。そのため、送水残留塩素濃度目標値を高めに設定したが消毒副生成物の発生も考慮しながらの調整となったため、松島受水池での残留塩素濃度が上がりきらず管理目標値を逸脱した。水質確認のため、松島受水点にお	—

大項目	取組結果		
	小項目	大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道
			仙台圏工業用水道及び仙塩工業用水道
			いて臨時分析を行い、総トリハロメタンを測定した結果、最大 0.018mg/L と、県基準値を超過していないことを確認した。 12 月、水温低下と消毒副生成物低下に伴い、塩素注入点を前塩素から前・中塩素に変更し、その後、前塩素に変更した。水質確認のため、浄水場出口、受水点（仙台国見、山元山寺、松島）において臨時分析を行い、総トリハロメタンを測定した結果、最大 0.013mg/L と、県基準値を超過していないことを確認した。
	水質試験方法	水質基準項目及び水質管理目標設定項目の試験は、国が定めた水道水検査方法に基づき行った。	水質試験は JIS K 0102 規格群に基づき行った。
	水質管理計画及び水質試験結果の公表	水質管理計画及び水質試験結果（毎日試験、水質基準項目試験）を県に報告するとともに、水質試験結果については HP で公表した。また、年間水質管理報告書及び月間水質管理報告書にとりまとめ県へ提出した。	水質試験結果（毎日試験、計量証明事業所による水質分析項目）を県に報告するとともに、毎日試験の結果については HP で公表した。また、年間水質管理報告書及び月間水質管理報告書にとりまとめ県へ提出した。
	水質試験の精度と信頼性保証	水質基準項目、水質管理目標設定項目、要検討項目については、厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関に委託した。	—

取組結果				
大項目	小項目	大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道	仙塩圏工業用水道及び仙塩工業用水道
エネルギー管理計画		及び臭対策で、活性炭注入時は、関係市町村へ連絡を実施した。 8月、漆沢ダム利水者情報連絡会議に出席し、渇水対応の打合せに参加した。 7月、8月、2月に南川ダム渇水対応について、仙台地方ダム事務所との打ち合わせに参加した。	県事務所1月20日施行緊急対応マニュアルおよび、MDPポータルお知らせ機能により、県事務所及び各受水市町へ報告・連絡を実施した。 MDP情報共有「送水量変更依頼の受付」を8月より開始した。 11月、1月に県事務所、関係市町とMDPを活用した情報伝達訓練を実施した。	仙塩圏工業用水道及び仙塩工業用水道（ユーザー企業） 超過受水依頼があった場合に都度対応した。 1月、熊野堂取水場受変電設備点検（取水設備停止）に伴い、関係ユーザー企業へ設備停止中の受水量削減を要請した。 （河川、ダム管理者） 日常の取水場の運用や取水量の管理や取水調整については、県と調整の上、河川・ダム管理者と連絡調整を行った。
	管理目標値	大崎広水及び仙北工水における本年度の管理目標値は、全体(取水～送水)0.200kWh/m ³ 、麓山系 0.100kWh/m ³ とし、それぞれ達成した。	仙南・仙塩広水における本年度の管理目標値は、全体(取水～送水)0.040kWh/m ³ とし、目標を達成した。	仙塩工水及び仙塩圏工水における本年度の管理目標値は、仙塩 0.050kWh/m ³ 、仙塩圏 0.200kWh/m ³ とし、それぞれ達成した。
	削減方法等	MDP活用のためのデータ蓄積の期間として、施設内の電力消費割合が高い設備機器について、単位時間ごとの電力使用量を収集して「見える化」している。今後、過去の類似条件下の運転における使用量と比較分析し、運転最適化に向けた解析を進めていく。	MDP活用のためのデータ蓄積の期間として、施設内の電力消費割合が高い設備機器について、単位時間ごとの電力使用量を収集して「見える化」している。今後、過去の類似条件下の運転における使用量と比較分析し、運転最適化に向けた解析を進めていく。	対象施設のエネルギー使用箇所やエネルギーの種類及び使用量を把握し、特に鶴ヶ谷ポンプ場の夏季電力ピークカットを実施した。

大項目	小項目	取組結果		
		大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道	仙台圏工業用水道及び仙塩工業用水道
		考慮しつつ、麓山浄水場と中峰浄水場との水運用の最適化の検討も図っていく予定である。		
浄水発生処理計画	減容化及び有効利用等の方針	各浄水場での独自の管理目標値（年平均値）を設定し、遵守した。 麓山浄水場：濃縮汚泥濃度 1.5%以上 発生土含水率 75%以下 中峰浄水場：天日乾燥床への打込み 固形物負荷 25~30 kg 発生土含水率 60%以下	濃縮汚泥濃度が 1.52%、発生土含水率が 72.7%と、独自の管理目標値（年平均）をともに達成した。濃縮汚泥濃度については昨年度と比較し 0.15 ポイント上昇した。これはかび臭物質対策として実施した活性炭注入による濃縮性の向上と、8 月の濃縮槽更新工事で回転羽が設置されたことによる濃縮性の改善が要因と考えられる。濃縮汚泥濃度が高くなることによって脱水性が向上し、脱水ケーキ含水率の平均値が前年度比で 1.7 ポイント低下したと考えられる。 南部山浄水場：濃縮汚泥濃度 1.5%以上 発生土含水率 75%以下	対象施設から発生する浄水発生土について、廃掃法を遵守し、適正に処理した。独自の管理目標値（年平均値）を設定し、遵守した。 大槻浄水場（仙塩工水）： 濃縮汚泥濃度 3.5 %程度 発生土含水率 80%程度

大項目	小項目	取組結果		
		大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道	仙台圏工業用水道及び仙塩工業用水道
	発生場所、廃棄物の種別等	麓山浄水場浄水発生土及び中峰浄水場浄水発生土の見込量に基づき、安定した浄水発生土の処分を行った。	南部山浄水場浄水発生土の見込量に基づき、安定した浄水発生土の処分を行った。	大槻浄水場浄水発生土の見込量に基づき、安定した浄水発生土の処分を行った。

表 2.2.2-2 下水道事業における維持管理の取組概要

大項目	小項目	取組結果		
		仙塩流域下水道	阿武隈川下流域下水道	鳴瀬川流域下水道 吉田川流域下水道
運転管理	監視、運転操作、制御	前年度の運転実績をもとに、水質管理について改善を加える等し、オペレーションの安定化を図った。	前年度の運転実績を加える等し、オペレーションの安定化を図った。また、改築工事による設備の制限を踏まえて、適切に運転指標を変更した。	前年度の運転実績をもとに、水質管理について改善を加える等し、オペレーションの安定化を図った。鹿島台浄化センターの運転操作は大和浄化センターの中央監視室で行っている。また、改築工事による設備の制限を踏まえて、適切に運転指標を変更した。
	運転管理指標値による管理と運転への反映	日常点検にて収集したデータを基に適正管理範囲を算出し、運転管理指標値を定め施設の運転へ反映させた。		
	日常点検	日々の運転管理は監視制御設備で各施設の運転状況を常時監視し、異常が確認された場合には関係各所に連絡した。また、運転管理項目を定期的に記録し、運転管理指標値との乖離の有無を確認した。		

大項目	小項目	取組結果			
		仙塩流域下水道	阿武隈川下流域下水道	鳴瀬川流域下水道	吉田川流域下水道
水質管理	水質試験及び監視の体制	管理目標値を設置することで、放流水の法定基準・県基準を遵守した。			
	独自項目・頻度の追加による水質監視の強化	水質試験において、要求水準書に示される項目に加えて、日常・中試験にアンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素等の、独自項目の重要指標を追加し、水質監視を強化した。			
	手順書の作成によるヒューマンエラー回避と技術継承の推進	下水試験方法及びJIS K0102規格群に基づき、手順書を作成した。			
	適切な定量下限値の設定と作業手順書、定期的な機器点検による確実な精度管理	原則として、基準値及び目標値の10分の1の定量下限値を設定し、その10分の1付近における変動係数(CV)は、金属類では10%以下、有機物では20%以下の精度で分析を実施した。			
	インターラボ試験の実施による外部精度管理	インターラボ試験を実施した。外部の水質試験室で同一サンプルを分析し、水質試験項目ごとに試験の精度を評価し、精度が標準を下回った項目については是正を実施した。			

取組結果				
大項目	小項目	仙塩流域下水道	阿武隈川下流流域下水道	鳴瀬川流域下水道
エネルギー管理	エネルギー管理	仙塩浄化センターは第1種エネルギー管理指定工場であるため、エネルギー使用の合理化に関する法律に基づき管理を実施し、設定した電力原単位管理目標値を遵守した。	県南浄化センターは第1種エネルギー管理指定工場であるため、エネルギー使用の合理化に関する法律に基づき管理を実施し、設定した電力原単位管理目標値を遵守した。	鹿島台浄化センターでは、設定した電力原単位管理目標値を遵守した。 大和浄化センターでは、設定した電力原単位管理目標値を遵守した。
	汚泥管理	前年度の実績に基づいた運転管理目標値を設定し、各汚泥処理施設を適切に管理した。また、改築工事による設備の制限を踏まえて、適切に運転目標を変更した。	受入れ先となる仙塩浄化センターの汚泥焼却施設能力及び燃焼効率等を考慮し、適正に汚泥を処理した。 仙塩浄化センターの汚泥管理計画に従い汚泥搬出等も調整した。また、改築工事による設備の制限を踏まえて、適切に運転目標を変更した。	
	年間廃棄物管理計画	計画に則り、産業廃棄物及び一般廃棄物を適切に処理した。		

2.2.3 維持管理状況

(1) 運転管理・水質管理

< 運転管理 >

令和 7 年度の運転状況を別紙 4 に示します。水量については、上水・工水において年間を通して水利権水量の超過はありませんでした。上水では受水市町村からの要請に応じ、工水では工業用水使用者の受水量に応じて適正に送配水を行いました。下水では流入汚水量増大の際も、水処理や水質に大きな影響が無いよう対応しました。

上水・工水の浄水発生土と下水の汚泥は全量有効利用しました。特に県南浄化センターでは汚泥の燃料化と販売を行いました。仙塩浄化センターでは鹿島台浄化センター及び大和浄化センター、県南浄化センターの燃料化施設が停止期間中の汚泥（一部）も受け入れて焼却処分を行い、再生路盤材等に有効利用しました。

< 水質管理 >

令和 7 年度の水質状況を別紙 5 に示します。上水では麓山浄水場で、4 月～12 月において原水のかび臭原因物質が上昇した際に活性炭注入を行いました。特に 9 月 19 日～10 月 23 日の間で高濃度の 2-MIB が検出された際には、活性炭を設備能力最大での注入および高頻度の分析対応を実施しました。4 月には、着水にて油臭が確認されました。活性炭注入および沈殿池の水の入れ替えを実施し、油臭を除去しました。

中峰浄水場では、4 月～10 月にかび臭対策として活性炭注入を行いました。4～11 月には水田の代掻きの影響により原水色度および沈殿池 TOC 濃度が上昇し、PAC 注入だけでは除去が困難であったため、活性炭注入対応を行いました。

南部山浄水場では、7 月に仙台市から受水点においてジェオスミンが 2ng/L 検出されたとの情報提供があり、着水と浄水におけるかび臭物質の水質分析、プランクトン定量試験、および臭気試験を実施しました。水運用では塩素注入点を前・中塩素から中塩素へ変更し、7 月 11 日から 8 月 12 日にかけて断続的な活性炭注入を実施しました。期間中はジェオスミン及び 2-MIB の測定を適宜実施し、管理目標値以下で推移していることを確認しました。その後も着水と浄水におけるかび臭物質の水質分析を継続的に実施しました。また沈殿池におけるスカム除去にも注力し、かび臭物質の付着と拡散防止に努めました。改築工事の関係で、濃縮槽については 8 月から 2 池運用を再開しました。沈殿池およびフロック形成池については、仙台市送水流量増量期間中の 12 月まで 4 池運用し、12 月以降は 4 系の更新工事に伴い 3 池運用となりました。

大崎広域及び仙南・仙塩広域水道用水供給事業のいずれも原水水質の変動に応じた対応を実施したことで、年間を通して浄水処理は安定しており、水質基準及び県基準の逸脱は無く、末端受水点における県モニタリングの水質検査においても逸脱はありませんでした。工水では、県基準が設定されている仙塩工業用水道事業（大梶浄水場）、仙台北部工業用水道事業は原水水質の変動に応じ、適切に高速凝集沈殿池や濁度低減処理施設にて処理を行い、年間を通して水質基準を遵守できました。下水では、県基準を超える悪質排水の流入等による影響がありましたが、自主管理基準値を目標に運転管理を行ったため、放流水質では県基準を超過することなく、年間を通して水質基準を遵守できました。

(2) 保守管理・修繕

令和 7 年度の主要設備における保守管理の総括を別紙 6 に示します。また、令和 7 年度に実施した修繕の概要について、表 2.2.3-1 に示します

表 2.2.3-1 令和 7 年度 修繕概要

事業名	修繕名	修繕内容	計画又は 緊急修繕
大崎広域水道及び 仙台北部工業用水 道	麓山浄水場 No.3 動力変圧器盤修繕	No.3 動力変圧器盤 継電器など交換 ・ 地絡継電器 ・ 零相変流器 ・ 零相変圧器等	計画
	松山増圧ポンプ場 VVVF 盤修繕	増圧ポンプ VVVF 盤 電源回路など交換 ・ 電解コンデンサ ・ 電源ユニット ・ 制御ヒューズ ・ 高圧限流ヒューズ	計画
仙南・仙塩 広域水道	塩釜受水池流入制御弁修繕	インターロック機構交換	計画
仙塩工業用水道事 業及び仙台圏工業 用水道	大槻浄水場 No.4 高速凝集沈殿池 塗装補修	No.4 高速凝集沈殿池に関 して経年劣化した機械設備 の塗装部分について補修を 実施	計画
仙塩流域 下水道	脱水ケーキコンベア修繕	No2 脱水ケーキコンベア ベルト交換	計画
阿武隈川下流流域 下水道	名取ポンプ場 汚水ポンプ修繕	軸封部の改造を含めた ポンプ部のオーバーホール	計画
鳴瀬川流域下水道	汚泥貯留槽攪拌機修繕	No.2 攪拌機交換および 既設取外品整備	計画
	小牛田ポンプ場逆止弁修繕	No.1・2 汚水ポンプ逆止弁 交換	計画
吉田川流域下水道	No.1 ろ過設備電動バルブ他 修繕	電動バタフライバルブ他交 換	計画
	自動火災報知設備修繕	管理棟火災受信機交換 各所発信機・地区ベル交換	計画
	No.3 機械濃縮設備修繕	ステンレスベルト交換 各装置消耗部品交換	計画

第3章 改築に関する報告

改築業務は、物価高騰の影響や想定以上の施設老朽化などにより費用が増加傾向にあるため、設計条件や機器構成の見直し、入札における競争性の確保等、最新の健全度に応じた改築計画の見直しなど、費用を低減するための施策を実行しました。

令和7年度は浄水場の原水の入口に設置されている除塵機や粉末活性炭注入設備、浄水設備の更新の発注を行い原水水質変動に対して高い適応力を持つ施設の構築を実施しました。下水処理設備では反応タンクの高効率散気装置や消化タンク攪拌機の更新など、省エネ化に貢献する設備の発注を行いました。

3.1 改築方針、実施体制及び必要資格

令和7年度年間事業計画に記載した、改築方針及び改築実施体制に基づき、設計・工事を行いました。また、同事業計画に記載した必要資格を満たす資格者を配置しました。

3.2 改築の概要

3.2.1 要求水準遵守状況

改築に係る業務において、令和7年度は要求水準を遵守して適切に業務を実施しました。なお、県のモニタリングにおいても指摘事項はありませんでした。

3.2.2 取組概要

令和7年度は、設計業務を9件（昨年度比2件減）、工事を20件（昨年度比3件減）発注しました。発注した設計・工事の概要について、表3.2-1～表3.2-2に示します。なお表中に※を付した一部の契約を除き、原則として公募あるいは見積競争により契約者の選定を行いました。

表 3.2-1 令和7年度に発注した設計の概要

事業		番号 （「令和7年度」 以降の番号）	名称	発注先	発注金額 （税抜）
上 工 水	大崎広域水道	大広水委 001 号	麓山浄水場ほか設備改築詳細設計業務委託	(株)日水コン	40,200 千円
		大広水委 002 号	場外受水流量計調節弁設備改築詳細設計業務委託	(株)復建技術コンサルタント	4,500 千円
	仙南・仙塩広域水道	仙広水委 001 号	南部山浄水場ほか設備改築詳細設計業務委託	(株)日水コン	64,000 千円
		仙広水委 002 号	南部山浄水場ほか設備改築詳細設計業務委託その2	(株)復建技術コンサルタント	10,600 千円
	仙塩工業用水道 及び仙台圏工業用水道	仙塩工委 001 号	大梶浄水場ほか設備改築詳細設計業務委託	(株)日水コン	12,800 千円
		仙塩工委 002 号	大梶浄水場ほか設備改築詳細設計業務委託その2	(株)復建技術コンサルタント	7,700 千円

事業		番号 (「令和 7 年度」 以降の番号)	名称	発注先	発注金額 (税抜)
下水	仙塩流域下水道	仙下 M-201 号	仙塩浄化センター脱水ケーキ 貯留施設機械設備詳細設計業 務委託	(株)復建技術コ ンサルタント	4,600 千円
		仙下 M-209 号	仙塩浄化センター設備改築詳 細設計業務委託その 2	(株)東京設計事 務所	13,800 千円
	鳴瀬川流域下水 道事業	鳴下 M-B01 号	鹿島台浄化センター設備改築 詳細設計業務委託	(株)三水コンサ ルタント	3,450 千円

表 3.2-2 令和 7 年度に発注した工事の概要

事業		番号 (「令和 7 年度」 以降の番号)	工事名	発注先	発注金額 (税抜)
上 工 水	大崎広域水道	大広水工 001 号	麓山浄水場ほか電気計装設 備更新工事	美和電気工 業(株)	100,000 千円
		大広水工 003 号	門沢取水堰除塵機更新工事	(株)前澤エン ジニアリン グサービス	149,000 千円
		大広水工 004 号	場外受水流量調節弁設備改 良工事	産電工業株 式会社	15,100 千円
		大広水工 005 号	麓山浄水場ほか沈殿池設備 更新工事その 2	メタウォーター(株)	169,700 千円
		大広水工 006 号	麓山浄水場濃縮槽機械設備 更新工事	(株)西原環境	97,500 千円
	仙南・仙塩広 域水道	仙広水工 001 号	導水口制御室水質計器およ び名取テレメーター室ほか 受水流量計更新工事	東洋電設 ES (株)	23,980 千円
		仙広水工 002 号	南部山浄水場 No.4 フロック 形成池および沈殿池設備機 械設備更新工事	メタウォーター(株)	415,930 千円
		仙広水工 003 号	粉末活性炭注入設備更新工 事	住友重機械 エンバイロ メント(株)	216,000 千円
		仙広水工 005 号 ※	南部山浄水場 3 号脱水設備 更新工事	メタウォーター(株)	533,400 千円

事業		番号 (「令和 7 年度」 以降の番号)	工事名	発注先	発注金額 (税抜)
	仙塩工業用水道	仙塩工工 001 号	大梶浄水場無線設備および熊野堂配水ほか ITV 設備更新工事	美和電気工業(株)	44,000 千円
下水	仙塩流域下水道	令和 6 年度仙下 M-019 号	仙塩浄化センター脱硫設備改築工事	(株)南東北クボタ	290,000 千円
		令和 6 年度仙下 M-001 号	仙塩浄化センター 4 系初沈・4 系反応タンク設備改築工事	メタウォーター(株)	373,500 千円
		仙下 M-001 号	仙塩浄化センター 2 系消化タンク機械設備改築工事その 2	メタウォーター(株)	299,000 千円
		仙下 M-A05 号 ※	仙塩浄化センター焼却設備改築工事その 3	メタウォーターサービス(株)	174,413 千円
		仙下 M-007 号	仙塩浄化センター脱水ケーキ貯留施設機械設備改築工事	メタウォーター(株)	320,000 千円
	阿武隈川下流域下水道	阿下 M-A01 号	県南浄化センター 2,3 系最初沈殿池・重力濃縮前設備改築工事	住友重機械エンバイロメント(株)	117,000 千円
		阿下 M-004 号	亘理ポンプ場監視制御設備改築工事	産電工業(株)	37,000 千円
	鳴瀬川流域下水道	鳴下 M-A03	鹿島台浄化センター電気設備改築工事	東洋電設 ES(株)	115,000 千円
	吉田川流域下水道事業	吉下 M-003 号	大和浄化センター 3 系反応タンク設備改築工事	(株)アイ・ケー・エス	32,000 千円
		吉下 M-001 号	大和浄化センター水処理および汚泥処理計装設備改築工事	(株)産電工業	176,600 千円

※ 提案事項の履行のための株主への随意契約

また令和 7 年度は、22 件の工事が完工しました。完工した工事の概要について、表 3.2-3 に示します。

表 3.2-3 令和 7 年度に完工した工事の概要

事業		番号	工事名	発注先	金額 (税抜)
上 工 水	大崎広域水道	令和 4 年度 大広水工 002 号	麓山・中峰浄水場および場 外管理施設監視制御設備更 新工事	(株)日立製作 所	2,495,850 千円
		令和 5 年度 大広水工 006 号	麓山浄水場ほか沈殿池設備 更新工事	メタウォーター(株)	181,700 千円
		令和 6 年度 大広水工 001 号	麓山浄水場および松山増圧 ポンプ場電気設備更新工事	産電工業(株)	96,910 千円
	仙南・仙塩 広域水道	令和 5 年度 仙広水工 002 号	南部山浄水場濃縮槽機械設 備更新工事	(株)西原環境	226,500 千円
		令和 5 年度 仙広水工 001 号	南部山浄水場ほか計装設備 および場外受水流量計更新 工事	産電工業(株)	27,830 千円
		令和 6 年度 仙広水工 001 号	南部山浄水場 No.3 フロック 形成池機械設備更新工事	メタウォーター(株)	237,800 千円
		令和 6 年度 仙広水工 002 号	南部山浄水場 No.3 沈殿池・ ろ過池機械設備更新工事	水ingエンジ ニアリング (株)	503,544 千円
		令和 6 年度 仙広水工 003 号	角田江尻テレメーター室受 水流量制御弁設備更新工事	(株)前澤エン 지니어リン グサービス	17,900 千円
		令和 7 年度 仙広水工 001 号	導水口制御室水質計器およ び名取テレメータ室ほか受 水流量計更新工事	東洋電設 ES (株)	16,820 千円
	仙台圏工業用 水道	令和 5 年度 仙台圏工 001 号	熊野堂取水場機械設備更新 工事	(株)西島製作 所	224,120 千円
	仙塩工業用水 道	令和 5 年度 仙塩工工 001 号	鶴ヶ谷ポンプ場ほか機械設 備更新工事	産電工業(株)	106,800 千円
		令和 5 年度 仙塩工工 003 号	大楯浄水場脱水設備更新工 事	メタウォーター(株)	138,000 千円
		令和 6 年度 仙塩工工 001 号	大楯浄水場ほか ITV 設備更 新工事	美和電気工 業(株)	47,200 千円

事業		番号	工事名	発注先	金額 (税抜)
下 水	仙塩流域下水道	令和 5 年度 仙下 M-004 号	仙塩浄化センターおよび場 外管理施設監視制御設備更 新工事	(株)日立製作 所	1,734,915 千円
		令和 6 年度 仙下 M-007 号	仙塩浄化センター3 系最終 沈殿池・重力濃縮前処理設 備改築工事	水 ing エンジ ニアリング (株)	247,200 千円
		令和 5 年度 仙下 M-A08 号	仙塩浄化センター消化ガス 配管改築工事	日鉄環境(株)	170,540 千円
	阿武隈川下流 流域下水道	令和 4 年度 県債阿下 M-A01 号	県南浄化センター沈砂池・ 消化設備改築工事	(株)神鋼環境 ソリュージ ョン	903,290 千円
		令和 6 年度 阿下 M-A03 号	県南浄化センター建築換気 設備改築工事	(株)エコー設 備工業	44,140 千円
		令和 6 年度 阿下 M-008 号	角田ポンプ場ほか電気設備 改築工事	(株)明電舎	184,000 千円
		令和 6 年度 阿下 M-010 号	仙台ポンプ場ほか自家発電 設備改築工事	昱機電(株)	169,160 千円
		令和 6 年度 阿下 M-014 号	県南浄化センター管理棟特 殊電源設備改築工事	ミカド電装 商事株式会 社	46,200 千円
	吉田川流域 下水道	令和 6 年度 吉下 M-001 号	大和浄化センター2 系反応 タンク・重力濃縮設備改築 工事	住友重機械 エンバイロ メント(株)	147,000 千円

第4章 危機管理に関する報告

4.1 訓練・教育

令和7年度は、表4.1-1～表4.1-2に示すとおり、危機管理に関する訓練・教育を行いました。
特にBCP合同訓練は6月に宮城県と合同で、全事業を対象に一斉に行いました。

また表4.1-2に記載の特別教育の一部と技術講習会は、宮城県職員や地元協力会社も対象に開催しました。

表 4.1-1 危機管理に関する訓練・教育（法人）

内容		実施月
教育	ヒューマンエラー対策研修	4月、5月
訓練	BCP合同訓練	6月
	安否確認訓練	6月、12月、 1月、3月
	参集訓練	3月
	地震訓練	5月
	火災訓練	10月

表 4.1-2 危機管理に関する訓練・教育（各事業）

内容		大崎広域 水道及び 仙台北部 工業用水 道	仙南・仙 塩広域水 道	仙台圏工 業用水道 及び仙塩 工業用水 道	仙塩流域 下水道	阿武隈川 下流流域 下水道	鳴瀬川流 域下水道	吉田川流 域下水道
教育	閉鎖空間作 業対策	4月	4月	4月	4月	4月	4月	4月
	熱中症対策	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月
	感電防止対 策	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月
	重量物運 搬・移動作 業対策	8月	8月	8月	8月	8月	8月	8月
	交通事故対 策	10月	10月	10月	10月	11月	10月	10月
	高所作業対 策	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月
	化学物質ば く露対策	2月	2月	2月	2月	2月	2月	2月

内容		大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道	仙台圏工業用水道及び仙塩工業用水道	仙塩流域下水道	阿武隈川下流流域下水道	鳴瀬川流域下水道	吉田川流域下水道
安全衛生教育	酸素欠乏・硫化水素危険作業	5、12月	5、12月	5、12月	5、12月	5、12月	5、12月	5、12月
	低圧電気	5、11月	5、11月	5、11月	5、11月	5、11月	5、11月	5、11月
	墜落制止用器具	5、9、11月	5、9、11月	5、9、11月	5、9、11月	5、9、11月	5、9、11月	5、9、11月
	刈払機取扱	6月	6月	6月	6月	6月	6月	6月
技術講習会	移動電源車接続訓練	—	4月	—	—	—	—	—
	電気の基礎と受変電設備の保守・運用に関する教育	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月
	耐震継ぎ輪・耐震補強金具を使用した管路の耐震化に関する教育	7月	7月	7月	7月	7月	7月	7月
	計装設備の基礎に関する教育	9月	9月	9月	9月	9月	9月	9月
	ポンプに関する教育	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月
	ベアリングモニターに関する教育	12月	12月	12月	12月	12月	12月	12月
訓練	大雨	5月	5月	5月	5月	5月	5月	5月
	人身事故	7月	7月	7月	7月	8月	7月	7月
	地震津波	11月	10月	9月	9月	9月	9月	9月
	応急給水	9月	9月※	—	—	—	—	—
	水質事故	8※、11月※	8、11月※	8、11月	8、11月	8、11月	7、11月	7、11月

内容		大崎広域水道及び仙台北部工業用水道	仙南・仙塩広域水道	仙台圏工業用水道及び仙塩工業用水道	仙塩流域下水道	阿武隈川下流流域下水道	鳴瀬川流域下水道	吉田川流域下水道
	施設設備事故	1 月※	1 月※	1 月	1 月	1 月	1 月	1 月
	仙塩・仙台圏配水切替	—	—	2 月	—	—	—	—
	塩素漏洩事故	—	毎月	—	—	—	—	—
	BCP 合同	6 月	6 月※	6 月	6 月	6 月	6 月	6 月
	安否確認	5、6、9 月	5、6、9 月	5、6、9 月	5、6、9 月	5、6、9 月	5、6、9 月	5、6、9 月
	消防	11、1 月	12 月	11 月	11 月	11 月	12 月	11 月
	高区調整池系中谷地制御室給水装置設置訓練	—	6 月※	—	—	—	—	—
	令和 7 年度 5 都市合同防災訓練	—	9 月	—	—	—	—	—
	令和 7 年度芋沢非常用送水施設運用（机上・情報伝達）訓練	—	1 月	—	—	—	—	—
	南部山浄水場 県合同塩素漏洩訓練非常用送水施設	—	1 月	—	—	—	—	—

※市町村等との合同訓練

4.2 危機への対応

令和 7 年度は災害対策本部を 3 回設置しました。概要を表 4.2-1 に示します。いずれの事象にも適切に対処し、要求水準を満足しました。

表 4.2-1 災害対策本部の設置

設置日	事象
令和 7 年 4 月 7 日	麓山浄水場における原水油流入事故
令和 7 年 7 月 30 日	カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報発令
令和 7 年 9 月 19 日～10 月 22 日	麓山浄水場における着水かび臭原因物質濃度上昇

4.3 危機対応力の強化

令和 7 年度は災害時を想定して特殊車両（給水車 1 台、移動電源車 5 台）や水みやぎ DX プラットフォーム（MDP）を活用した危機対応訓練を重ね、危機対応力の向上に注力しました。みずむすび 2 社および株主企業 10 社で締結した「災害時等の相互支援協力に関する協定」に基づき、6 月の県合同 BCP 訓練において、株主企業に対し支援要請を行うなど、より円滑な対応を図るための訓練を実施しました。

4.4 安全衛生管理

令和 7 年度の労働災害事故発生件数を、表 4.4-1 に示します。死亡または休業となった事故は、ありませんでした。

表 4.4-1 令和 7 年度労働災害事故発生件数

()：死亡または休業となった事故件数

	業務	通勤
当社	0 (0)	0 (0)
(株)みずむすびサービスみやぎ	2 (0)	3 (0)
計	2 (0)	3 (0)

第 5 章 任意事業に関する報告

5.1 浄水発生土のグラウンド用土壌材としての有価利用

5.1.1 事業概要

浄水場内の遊休スペースなどを活用し、従来は産業廃棄物として処理していた浄水発生土を土壌改良材として有効活用します。本任意事業の実施により産業廃棄物処理費用の低減と資源の有効活用を目的としています。

5.1.2 活動状況

令和 7 年度は、浄水発生土有価利用プラントの建設工事が 7 月に完了しました。しかしながら、その後の試運転期間中に原水水質が悪化し、浄水処理において多量の活性炭を使用することとなりました。活性炭を多量に含む浄水発生土は当該改良材の原料として適さないこと、また冬季は降雪で作業が困難となることから、事業開始時期を令和 8 年度に見直すこととしました。



図 5-1 有価利用プラント全景

5.2 太陽光発電の場内利用

5.2.1 事業概要

維持管理業務を担い電力購入を行っている(株)みずむすびサービスみやぎが、自己投資により太陽光発電設備を建設し、電力を場内利用する事業です。エネルギーの地産地消に貢献するとともに、温室効果ガスの排出量削減を目的としています。

5.2.2 活動状況

仙塩浄化センターにおける令和 7 年度発電量は 3,150 千 kWh で、当初の計画（2,993 千 kWh）を上回り、計画通りの能力を概ね確保できました。県南浄化センターにおいては、設計および建設工事に着手し、令和 8 年度からの運転開始を予定しています。発電した電力は自家消費することにより電力購入量を抑制し、昨今のエネルギー価格高騰による電力費負担の軽減を図っています。

5.3 小水力発電事業

5.3.1 事業概要

発電事業者（㈱日水コン）が、当社から貸与した4か所の流量計室内において、送水管から分岐・付加した水車により、合計200kWh程度の水力発電を行い、宮城県が進めるSDGs（再エネ導入）に貢献します。当社は売電額の一部を賃借料として受け取るほか、災害時等に地域へ電力供給を行うことで地域のレジリエンス体制の強化に貢献することを目的としています。

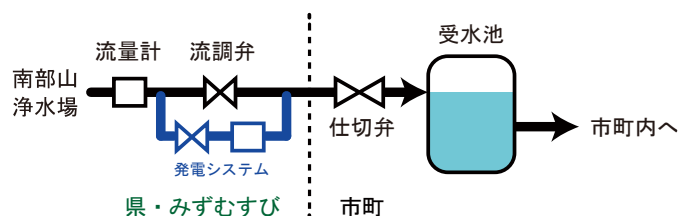


図 5-2 小水力発電設備の構成

5.3.2 活動状況

令和7年度は、名取テレメータ室、柴田船迫テレメータ室、角田江尻テレメータ室の3か所で発電を継続しています。

4月4日に、発電事業者が事前の承認手続きを経ずに角田市への水量変更の調整を実施した事案が発生しました（県モニタリングにおける不適事項）。再発防止のため、発電事業者へ各種契約内容の指導を行い、さらに当社承認のもと市町との協議を行うよう、ガバナンス体制の見直しを実施しました。本事象に伴い設備を停止していた期間があったため、年間発電量は当初の計画（1,071千kWh）に対し、619千kWhとなり計画を下回る結果となりました。

5.4 県内市町村等が事業主体である水道事業及び下水道事業等に関わる事業

5.4.1 事業概要

県内の市町村が抱える課題に対し、当社が保有する民間ノウハウやスケールメリットを活用した支援を行います。国が推進する官民連携等の枠組みを活用し、水道事業及び下水道事業の持続性確保を図ります。

5.4.2 活動状況

①七ヶ浜町污水ポンプ場等包括管理業務委託（令和8年4月1日～令和18年3月31日）

令和8年1月26日に七ヶ浜町との間でウォーターPPP（更新支援型）の業務委託契約を締結し、令和8年4月1日の事業開始に向けて各種準備に取り組みました。

解説： ウォーターPPP（水の官民連携）

上下水道事業は、職員の減少や施設の老朽化、料金収入の減少といった深刻な課題に直面しています。日本では1999年に制定されたPFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき、民間の資金・経営能力・技術力を活用して、公共施設の整備・維持管理・運営を行う取り組みが進められてきました。

こうした中、2023年6月には、PFI手法を水インフラ分野でさらに発展させた枠組みとして

「ウォーターPPP」が導入されました。自治体が担ってきた維持管理や更新業務を民間に移管する「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」や、運営権の設定および料金徴収までを行う「コンセッション方式（レベル4.0）」といった官民連携手法が新たに整備されました。これにより、自治体が直面する諸課題の解決に向けた官民連携の選択肢が、更に拡充されました。

第6章 課題認識と次期以降の見通し

法人及び各事業の課題認識と次期以降の見通しを、表 6-1 に示します。

表 6-1 令和 7 年度の課題認識と次期以降の見通し

※継続：令和 7 年度上半期末までに発生

新規：令和 7 年度下半期に発生

分類※	令和 7 年度末における課題認識	次期以降の見通し
法人		
継続	① 電力費の高騰は依然継続しており、昨今は地政学的リスクに伴う電気料金の燃料調整額の高騰も見込まれ、事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。	① 県南浄化センターの太陽光発電設備の稼働、浄化センターにおける反応槽攪拌機の運転時間見直し等の各種省エネ活動の推進に取り組み、電力消費量の削減に努める。【継続課題】
継続	② セキュリティ対策について、サイバー攻撃等の脅威が高度化しており、作成したマニュアルの実効性を高めるためのブラッシュアップが課題である。	② 関係者の意見を反映しマニュアルのブラッシュアップを継続し、全事業の統合型監視制御システム完成予定(令和8年度末)に合わせて正式運用に入る。【継続課題】
継続	③ 中央監視装置のベンダーロックイン問題は一定の手当がされたものの、改築完了までは既設中央監視装置の延命が課題である。	③ 既設中央監視装置に不具合が発生した際は、関係企業と適宜情報共有を行い、不具合の早期解消を図る。令和8年度中には全機場の中央監視装置の更新が完了予定である。【継続課題】
継続	④ (任意事業) 小水力発電事業に関しては、停止中2か所について12月に発電を再開し、計画している4か所のうち3か所で発電中である。残る1か所の発電計画を整備し令和8年度に発電開始できるよう進める必要がある。	④ 残り1か所については令和8年度に発電開始できるように進める。発電中の3か所については水質・水量リスクの低減を図っていく。【継続課題】
継続	⑤ (任意事業) 太陽光発電事業については、令和8年5月に県南浄化センターにおいて発電開始を目標に建設を進めていく。	⑤ 令和8年5月より県南浄化センターにおいて太陽光発電を開始し、仙塩浄化センターと合わせた2拠点において、安定した電力供給体制を構築す

分類※	令和7年度末における課題認識	次期以降の見通し
継続	⑥ (任意事業) 令和7年度の浄水発生土有効利用は、かび臭対策の活性炭注入による浄水発生土の黒色化や、冬季の降雪による作業不能を理由に実施を見送った。令和8年度からの円滑な事業開始に向け準備を整える。	る。【継続課題】 ⑥ 浄水発生土をグランド用土壌改良材として製造・販売する事業を軌道に乗せる。昨年同様に、かび臭対策で活性炭を多量に含む浄水発生土が発生した場合に備え、園芸用土等への活用方法を検討する。【継続課題】
継続	⑦ (任意事業) ウォーターPPPの推進を背景に、連携の実現可能性が高い七ヶ浜町と協議を重ね、本年1月に包括管理委託契約を締結した。令和8年度からの事業開始に向け、同町との円滑な業務引継ぎに努める。	⑦ 事業開始後も七ヶ浜町と協議を継続し、事業運営の体制構築と安定化を図る。また、県内の他自治体から連携の実現可能性に関する相談があった際にも対応する。【継続課題】
継続	⑧ DX化推進に関しては、関係受水市町村におけるMDPの円滑な運用を目標としている。大崎広域水道用水供給事業、仙南・仙塩広域水道用水供給事業の双方において、MDPを活用した「水質事故を想定した情報共有訓練」をそれぞれ2回実施し、当該市町村における運用に問題が無いことを確認した。	⑧ 令和8年度以降も計画的に情報共有訓練を開催する予定であり、今後もDX化の推進と併せて、緊急時の連携強化に努める。【完了】
継続	⑨ 地元企業への発注率向上にむけ、改築工事では発注要件の緩和や詳細設計段階でのヒアリングを通じて、参入機会を創出した。設計業務においても、コンサルタントへのヒアリングを実施し、今後も地元企業の参入機会拡大を継続していく。	⑨ 当該取り組みにより、地元発注率は44%から48%(13件/27件)に上昇した。改築工事は地元企業が保有しない特殊機器の発注案件もあるため、大幅に地元発注率を上げることは困難である。今後もこの取り組みを継続し、昨年度と同程度の地元発注率維持を目標に進めていく。【継続課題】
新規	⑩ 中東情勢の影響により、高分子凝集	⑩ 中東情勢が長期化した場合、本事業

分類※	令和7年度末における課題認識	次期以降の見通し
	剤や潤滑油、塗料をはじめとする石油由来製品および燃料等の価格高騰や供給滞りが懸念される。	運営への影響がより顕著になる恐れがある。そのため、現在は在庫確保に努めるとともに、株主の調達ルートを含めた複数の仕入れ先を確保するなど、事業運営への影響を最小限に抑えるように努める。【継続課題】
大崎広域水道事業		
継続	① 門沢取水場上流部のダム関連工事に伴う工事排水の流入によって、原水水質に影響を及ぼし、水質事故や要求水準超過を起こす懸念がある。ダム完成まで長期にわたるため、水質監視体制の強化が必要である。	① ダム完成（令和18年予定）まで、重金属などダム工事関連水質試験を水質管理計画へ追加することによる水質監視強化および、工事関係機関の緊急連絡体制表を整備し、事故発生時の連携強化を図る。【継続課題】
継続	② 漆沢ダムにおいて、昨年度と同様に異常気象の影響で原水中のかび臭原因物質の濃度が高まる恐れがある。今後、同様の事象の発生に備え、対応策を整備する必要がある。	② 令和8年度から藻類発生時期の5月～10月にダム上流域の水源調査を実施し、水源水質の変動を注視する。本調査と水質分析結果をもとに、適切な活性炭注入管理と在庫管理を図る。【継続課題】
仙南・仙塩広域水道事業		
継続	① 受末端受水点における残留塩素濃度の管理について、着水水温が高くなる夏季・秋季の残留塩素管理に注意が必要である。なお、岩沼市系統の漏水対応完了に伴い、令和8年2月に低区系統から従来の高区系統への切替えを実施した。実施時の残留塩素濃度については両系統とも県独自基準（0.2mg/L以上～0.4mg/L以下）の範囲内で運用することができた。	① 8月以降の着水水温上昇と有機物増加による消毒副生成物の発生も懸念されるため、各受水点の残留塩素管理に一層の注意を払い、適切な管理を実施する。【継続課題】
継続	② 令和5年度に判明した南部山浄水場のNo.1浄水池漏水の復旧工事は、県が実施し令和8年3月に完了予定であったが、上部掘削時に新たな構造物	② No.1浄水池は令和8年6月に復旧する予定である。また、No.2浄水池についても漏水の懸念があり、No.1の復旧後に着手する予定であったが、塗

分類※	令和 7 年度末における課題認識	次期以降の見通し
継続	が発見されたため工期延長となった。復旧するまでは、浄水池の片池が使用できない状態が続き、受水市町との送水量調整における柔軟性が低下する。 ③ 南部山浄水場の4池ある沈殿池のうち、No.4沈殿池は令和7年12月から令和8年8月まで休止を伴う長期工事が予定されている。工事期間中は、供給水量が制限され、通常運転時は支障ないものの、受水市町から緊急増水要請への対応に懸念がある。	料や資材の調達が困難となり工期延期する見込みである。早期に2池運転できるよう、県へ協力していく。 【継続課題】 ③ No.4沈殿池の更新工事完工後も、令和9年2月より4月中旬までNo.1～No.3沈殿池の清掃や点検を計画しており、3池運転となる見込みである。沈殿池が4池から3池となっても、通常運転に支障はないが、送水量調整の柔軟性が低下するため、受水市町と事前に情報共有し、送水への影響を最小限に抑えるように努める。【継続課題】
仙塩工業用水道		
継続	① 消耗品管理がなく、業務効率化が図れるスマートメーターの導入に向けて、データの信頼性の検証をするとともに県との協議を継続する。 (※工業用水道事業共通課題㉗)	① 従来の流量記録紙とクラウドデータの比較検証を継続して信頼性を評価し、導入に向けて県との協議を進めていく。【継続課題】
仙台圏工業用水道事業		
継続	① 工水ユーザー増加に伴う給水量が増加するため、仙塩工水の送水停止期間中は、熊野堂取水場でポンプ2台運転が必要となる。平常時は2台運転が可能であるが、停電時は現有発電機のみでは必要な電力量を満たせないため、さらなる電力供給源の確保が必要である。 (工業用水道事業共通課題㉗)	① 停電時でもポンプ2台運転が可能となるように、移動電源車の活用や発電機増設を含む改築工事等により必要な電力量の確保を検討する。【継続課題】

分類※	令和7年度末における課題認識	次期以降の見通し
仙台北部工業用水道事業		
継続	① ユーザーの膜ろ過処理装置閉塞トラブルを防ぐため、濁度低減処理施設の清掃と工水配水池出口におけるプランクトン検鏡での発生傾向の把握が必要である。 (※工業用水道事業共通課題㊦)	① 令和7年度はユーザーからの膜ろ過処理装置の閉塞についての連絡はなかった。引き続き濁度低減処理施設の清掃を行うとともに、定期的なプランクトン検鏡を継続し、傾向の把握に努める。【継続課題】
仙塩流域下水道事業		
継続	① 下水道施設の改築に関しては、物価高騰下において施設の健全度を維持しつつ、限られた予算内で改築を行うことが課題である。 (※下水道事業共通課題㊦)	① 改築・修繕計画の見直しにより、工事費の削減を実現した。令和7年度の機器健全度調査では、水中内の機器などの健全度を再評価していないため、定期点検に合わせて健全度および改築計画の見直しを行い、引き続き費用削減を図る。【継続課題】
継続	② 脱水ケーキ貯留施設の建設については、臭気に対する近隣住民や関係市町の意見を反映した。設計が遅れており、長納期品を先行発注し、計画に遅れが生じないように進める。	② 令和8年7月に建設業者と契約締結後、工事説明会を実施の上、現地工事に着手する(8,9月頃)。令和9年9月に施設の運用開始を目指し進めていく。【継続課題】
継続	③ 特別高圧受変電設備は供用後20年以上が経過し、経年劣化が進行しているほか、遮断器などの主要部品が製造中止となっている。県による更新工事完了まで数年程度を要すると見込まれるため、定期的な保守点検を実施し、既存設備を継続使用する必要がある。	③ 県による設備更新工事が完了するまで、関係企業と協力し、機器故障時のリスクを詳細に分析・整理するとともに緊急対応の体制を継続して維持する。【継続課題】
継続	④ PCB含有機器の処理に関しては、改築工事又は修繕で撤去されるまで使用する。当該機器を撤去した際は、絶縁油の分析作業まではMMMで実	④ 県と取り決めに従い、PCBを適正に処理する。【完了】

分類※	令和7年度末における課題認識	次期以降の見通し
	施し、保管・管理・運搬・処理等に係る費用は県が負担する。また関係法令に基づく諸手続きも、全て県が行う。 (※下水道事業共通課題④)	
継続	⑤ 仙塩浄化センターの中央監視装置の改築工事は令和7年度末に無事完了した。システム切替え後の実運用において、問題なく監視制御が行えていることを確認した。	⑤ 今後、不具合が判明した際は、必要な修正処置を都度実施する。あわせて、定期点検を着実に実施し、適切な維持管理に努める。【完了】
継続	⑥ 電気室に空調機がなく、夏季に過熱によるトラブルが懸念される。現地調査の結果、空調設備にかかる費用が高額であることが判明し、改築計画(全体計画)を見直して、費用を捻出し早期対応が必要である。 (※下水道事業共通課題⑦)	⑥ 引き続き改築計画を見直して費用の捻出に努める。これが困難な場合は、運営権者側で独自に予算化し、空調設備導入の費用に充てることも検討する。【継続課題】
継続	⑦ 曝気用送風機は経年劣化により部品破損のリスクが高く、頻繁な起動停止ができず、省エネ等の運転ニーズに応じた号機切替が困難な状況にある。なお、本機器は整備計画や改築対象に含まれておらず、日常点検では十分な対応が困難である。	⑦ メーカーと保守点検業務委託契約を締結し、R8年度の4号送風機設備のメーカー点検及び消耗品交換を実施する。点検報告書の結果を踏まえ、今後の修繕計画の参考とするとともに、改築計画への追加についても合わせて検討していく。【継続課題】
継続	⑧ 県と協議した結果、全体計画・事業計画の見直しにより、計画汚水量は約22万m³/日から約13万m³/日へ規模縮小される。これに伴い、反応タンクは4系列から3系列へと減少する。現在は高度処理対応の第4系反応タンクの改築工事に着手している。系列停止中の処理水の水質変動が懸念されるため、維持管理部門と	⑧ 4系反応タンクの改築工事は、令和8年度上半期に着工、下半期に試運転を行う予定である。施工業者から提出される施工計画書をもとに、第4系列停止中および運転再開時の対応について協議し、維持管理部門や施工業者と調整を行うことで処理水の水質基準超過リスクの低減を図る。 【継続課題】

分類※	令和 7 年度末における課題認識	次期以降の見通し
	工事業者と連携し、運転方法の検討を進める。	
阿武隈川下流域下水道事業		
継続	① (下水道事業共通課題㉗)	① 令和7年度の機器健全度調査では、水中機器などの健全度を再評価していないため、定期点検に合わせて健全度および改築計画の見直しを行い、引き続き費用削減を図る。【継続課題】
鳴瀬川流域下水道事業		
継続	① (下水道事業共通課題㉗) (下水道事業共通課題㉙㉚)	① 令和7年度の機器健全度調査では、水中機器などの健全度を再評価していないため、定期点検に合わせて健全度および改築計画の見直しを行い、引き続き費用削減を図る。また、発注においても複数の機器の統合発注を行うことで、請差をより得られるよう工夫を実施する。【継続課題】
吉田川流域下水道事業		
継続	① (下水道事業共通課題㉗)	① 改築・修繕計画の見直しにより、工事費の削減を実現した。令和7年度の機器健全度調査では、水中内の機器などの健全度を再評価していないため、定期点検に合わせて健全度および改築計画の見直しを行い、引き続き費用削減を図る。【継続課題】
継続	② 大和浄化センターの中央監視装置に使用されている電子機器は耐用年数を超過しており、予期せぬ故障が発生する可能性が高まっている。	② 中央監視装置の改築工事は、令和8年度に完工し、システムを切り替える予定である。改築範囲外の機器については、これまでと同様の活動（基板修理、中古品の探索）を継続する。【継続課題】

分類※	令和 7 年度末における課題認識	次期以降の見通し
	(下水道事業共通課題①㊦)	

予実比較表（令和7年度）

【法人】

（単位：百万円）

項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	6,991	7,235	103%
売上総利益	1,058	1,140	108%
営業利益	790	916	116%
経常利益	640	744	116%
税金等調整前当期純利益	640	744	116%
当期純利益	443	516	116%

< 法人：予実比較分析 >

法人としての令和7年度の売上高は、下水処理水量の減少が減収要因であったものの、水道供給水量の増加や物価変動に伴う臨時改定等の影響により、運営権収受額は年間計画を上回る増収となった。

法人としての令和7年度の営業利益は、運営権者収受額の増加に連動した外注費等は増加したものの、年度を通じて取り組んだ経費削減等による効果で年間計画に対し増益となった。

※詳細につきまして、みずむびホームページで公表している（各個別事業）財務諸表をご確認ください（<https://sites.google.com/mizumusubi.info/report/>）。

【大崎広域水道】

項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	1,369	1,537	112%
売上総利益	260	317	122%
営業利益	187	258	138%
経常利益	136	200	147%

【仙南・仙塩広域水道】

項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	1,471	1,590	108%
売上総利益	324	344	106%
営業利益	244	278	114%
経常利益	199	228	115%

<水道用水供給事業：予実比較分析>

令和7年度は、夏季の供給水量増加要請及び物価変動による臨時改定等により、年間計画に対し増収増益となった。

【仙塩工業用水道】

項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	241	266	110%
売上総利益	84	82	98%
営業利益	81	80	99%
経常利益	68	65	96%

【仙台圏工業用水道】

項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	134	169	126%
売上総利益	53	66	125%
営業利益	50	63	126%
経常利益	41	54	132%

【仙台北部工業用水道】

項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	51	51	100%
売上総利益	9	11	122%
営業利益	6	9	150%
経常利益	5	8	160%

<工業用水道事業：予実比較分析>

令和7年度は、ユーザー企業による使用水量増加及び物価変動による臨時改定等により、年間計画に対し増収増益となった。

【仙塩流域下水道】

項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	1,472	1,422	97%
売上総利益	105	93	89%
営業利益	60	57	95%
経常利益	47	38	81%

【阿武隈川下流流域下水道】

項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	1,431	1,398	98%
売上総利益	172	165	96%
営業利益	129	131	102%
経常利益	116	116	100%

【鳴瀬川流域下水道】

項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	185	172	93%
売上総利益	21	19	90%
営業利益	15	14	93%
経常利益	13	12	92%

【吉田川流域下水道】

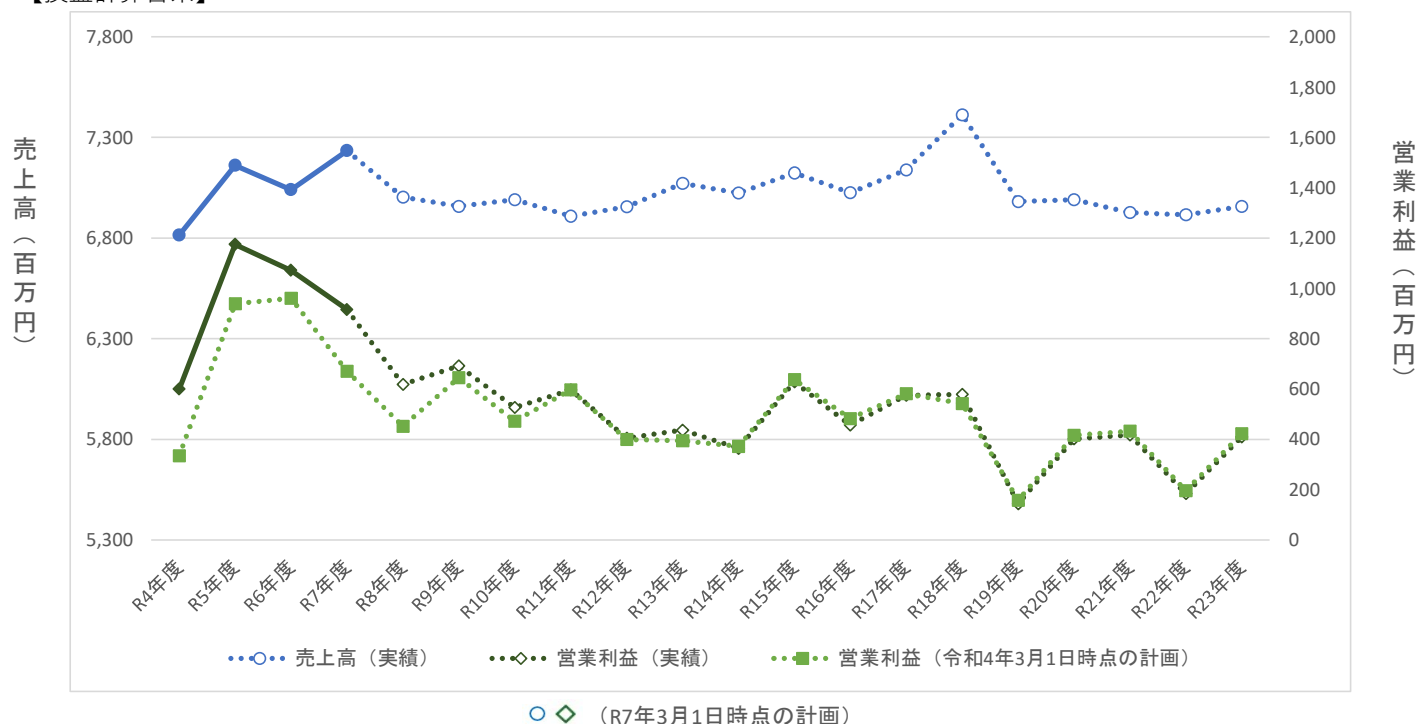
項目	令和7年度計画(①)	令和7年度実績(②)	②/①
売上高	500	494	99%
売上総利益	15	15	100%
営業利益	0	2	-
経常利益	▲ 5	▲ 2	160%

< 流域下水道事業：予実比較分析 >

令和7年度の売上高は、下水処理水量が低めに推移したことから、年間計画に対し減収となった。営業利益は、経費削減の効果により概ね年間計画通りとなった。

予実比較表（事業期間（法人））

【損益計算書系】



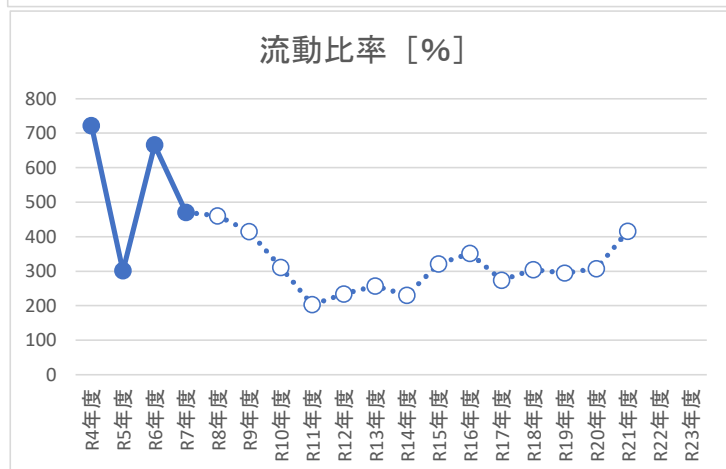
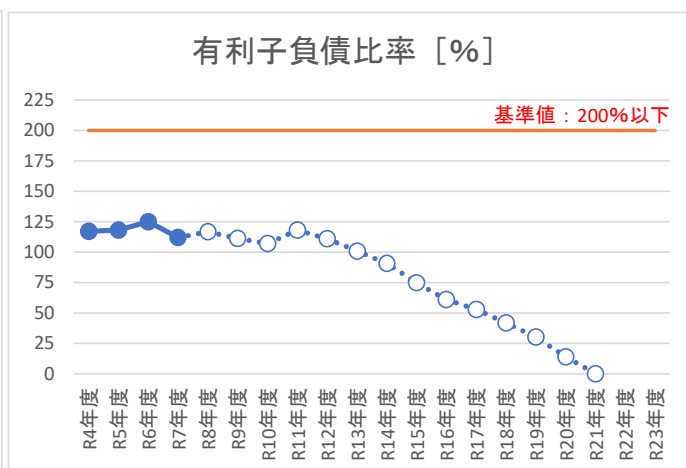
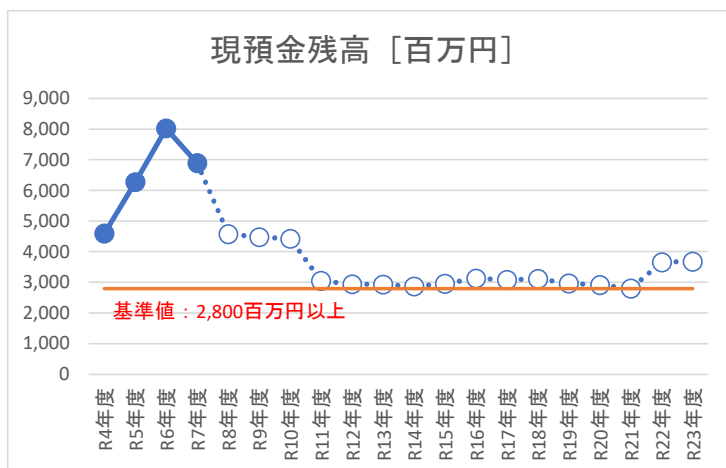
令和7年度の売上高は、主に水道用水供給事業における供給水量増加要請及び物価変動に伴う運営権者収受額の増加により、過去と同様の傾向で年間計画に対して増収を確保した。

事業期間中の推移については、事業開始以降、受水市町村から計画水量を上回る給水要請、および物価上昇の傾向が継続していることから、当面の売上高および利益は事業開始時点の「R4年3月1日時点の計画」値を上回って推移すると想定される。

しかしながら、当社の水道用水供給事業および流域下水道事業の売上高は、受水市町村からの要請水量の変動や下水流入量の増減といった外部要因に大きく左右される特性を有しているため、中長期的な予実管理においては、計画値から変動が生じることは避けがたい構造となっている。

当社は、こうした需要の不確実性を常に念頭に置いたうえで、事業期間全体を通じた安定的な事業運営と財務健全性を確保していく方針である。

【貸借対照表系】



● 実績
○ R7年3月1日時点の計画

現預金残高は事業期間を通じて2,800百万円以上を、有利子負債比率は200%以下を維持する計画であり、最新の「R7年3月1日時点の計画」値においても提案を満たす。

特に、R10年度から配当の開始を予定しており、また融資返済も本格化することから、有利子負債比率が減少し、現預金残高と流動比率は事業期間の中盤で最も低い値となる見込みである。

株式会社みずむすびマネジメントみやぎ

環境レポート

令和7年度



CONTENTS

1. 環境へのコミットメント
2. 令和7年度における環境取組結果報告
 - (1) 事業計画に基づく取組み結果
 - (2) 環境KPI結果
 - (3) 環境地域貢献



1 環境レポート

1. 環境へのコミットメント

当社は、「持続可能な開発目標（SDGs）達成への取組に賛同し、各種施策により地域環境への負荷を低減し、本事業を通じて県が進める持続可能な地域社会や地域創生の実現に積極的に取り組みます。

環境負荷の低減にあたっては、本事業期間を通じて当社社員一人ひとりが事業運営における負荷低減を常に考え続け、環境関連法令の徹底や廃棄物の適正管理といったコンプライアンスの遵守はもちろんのこと、環境負荷低減に資するリサイクル製品・サービスの調達（グリーン購入）や事務管理におけるペーパーレス化を推進し、本事業の運営において実践します。

株式会社みずむすびマネジメントみやぎ
代表取締役社長 門脇 進

2. 令和7年度における環境取組結果報告

(1) 事業計画に基づく取り組み結果

令和7年度年間事業計画に基づく取組結果は下記の通りです。

コンプライアンスの遵守

- ✓ コンプライアンス教育として、産業廃棄物に関するe-learningを実施しました。
(受講率 100%、確認テスト合格率 100%)
- ✓ 実地確認が必要な産業廃棄物処分委託業者について、全件の確認を完了しました。

グリーン購入

- ✓ グリーン商品※1購入率は48%でした。

※1：グリーン購入法適合商品、エコマーク認定商品、GPNエコ商品ネット掲載商品のいずれかに該当する商品

ペーパーレス化の推進

- ✓ クラウド型の文書管理システムや工事情報共有システム、電子契約システムを活用することで、社内・管理者・工事受注者間での円滑な情報共有を行い、ペーパーレス化などの推進を図りました。



クラウド型文書管理システム



工事情報共有システム

2. 令和7年度における環境取組結果報告

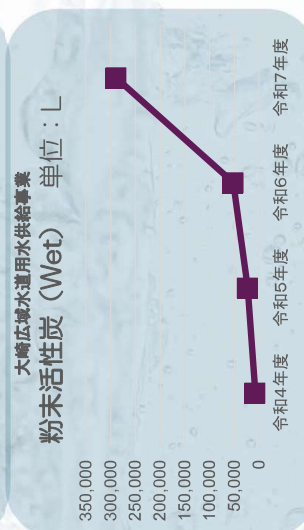
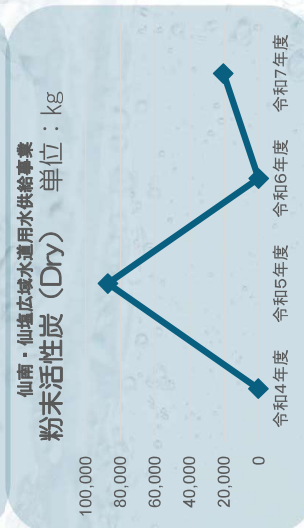
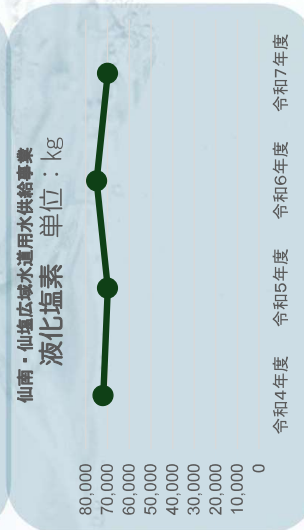
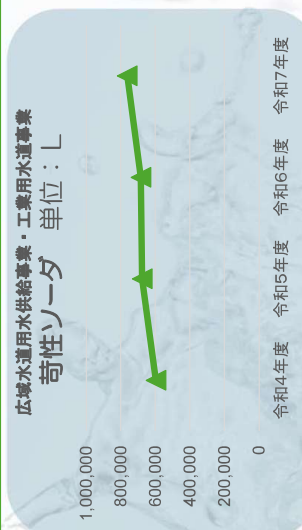
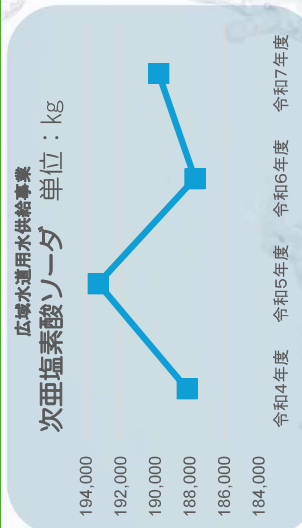
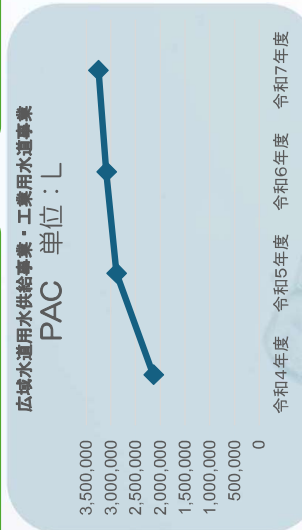
薬品使用料の低減

【広域水道用水供給事業】

【工業用水道事業】



- ✓ 原水水質の変動に応じて適切にジャータストを行い、浄水薬品注入量の適正化を図りました。
- ✓ 末端受水点における残留塩素濃度を徹底して管理しました。



《増加と減少の原因》

- ⇒ 降雨等による濁度対応や原水プランクトン対応（仙南・仙塩広域水道用水供給事業）のため、PAC・苛性ソーダ使用量が増加しました。
- ⇒ かび臭対応（上水共通）、有機物・色度対応（大崎広域水道用水供給事業）のため活性炭使用量が増加しました。
- ⇒ 工水は処理量の低下や水質の安定によりPAC・苛性ソーダ等の使用量が減少しました。

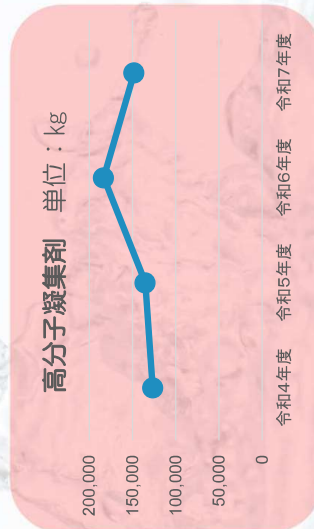
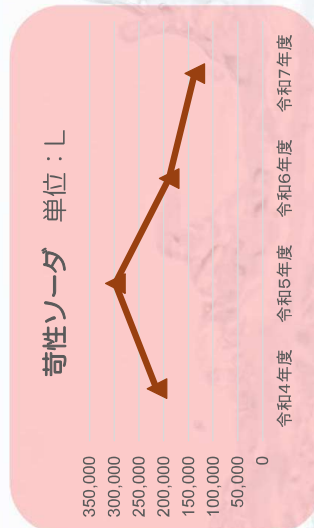
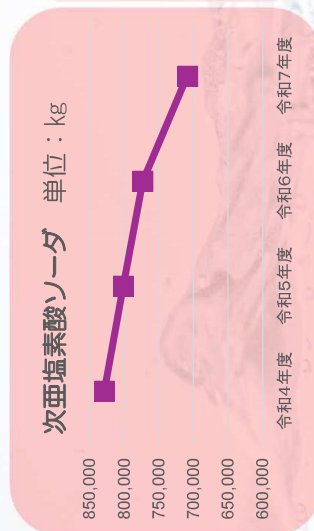
3 環境レポート

2. 令和7年度における環境取組結果報告

【流域下水道事業】



- ✓ 放流水質の状態を把握し、薬品の過剰注入を抑制しました。
- ✓ 改築工事の完了に伴い汚泥性状が安定したため、処理薬品使用量の適正化が図れました。



《減少の原因》

- ⇒ 管理基準をより最適化することにより、次亜塩素酸ソーダの使用量が減少しました。
- ⇒ 計器の校正頻度を増やし、加注入とならないよう監視を行なうことで苛性ソーダの使用量が減少しました。
- ⇒ 消化タンク設備の改築工事が完了し、汚泥性状が安定したこと高次凝集剤の使用量が減少しました。

2. 令和7年度における環境取組結果報告

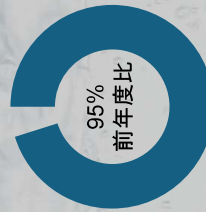
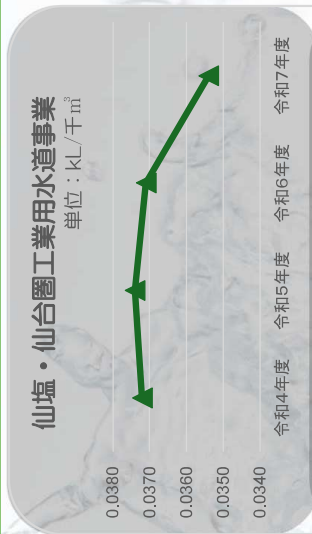
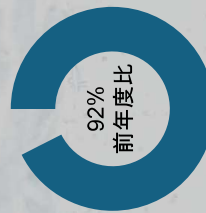
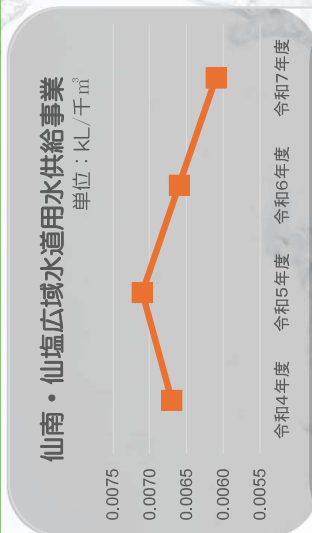
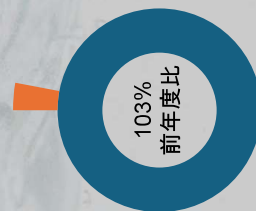
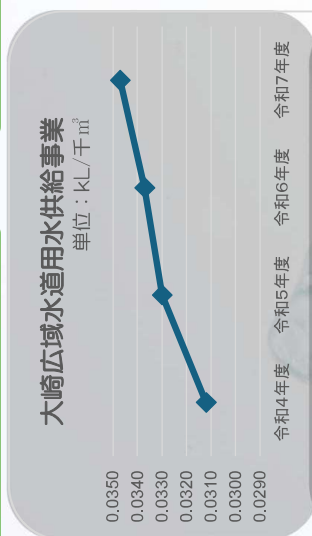
エネルギー消費量の低減

【広域水道用水供給事業】

【工業用水道事業】



✓ 送水の平準化、吸排気ファン運転パターンの見直し、不要な場内照明の消灯徹底、空調温度設定の適正化などの節電対策を行いました。



＜増加と減少の原因＞

- ⇒ 大崎広域水道用水供給事業においては工事や水質悪化への対応、漏水対応等により増加しました。
- ⇒ 仙塩・仙台圏工業用水道事業では、機器更新により省エネルギー化および運転効率の向上が図られ、電力使用量の削減されました。
- ⇒ 仙台圏工業用水道（熊野堂取水場）の送水ポンプ更新に伴い、省エネルギー化および運転効率が向上し、電力使用量が削減されました。

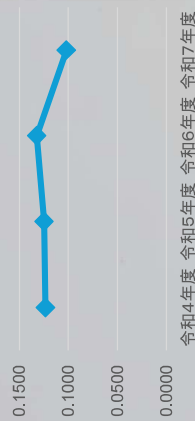
2. 令和7年度における環境取組結果報告

【流域下水道事業】

- ✓ 送風機の「大小組み合わせ運転」の徹底により最適な空気量供給を実施し、電力消費量を抑制しました。
- ✓ 太陽光発電設備の稼働により、発電電力を有効利用しました。

仙塩流域下水道事業

単位：KL/千m³



令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度

77%
前年度比

阿武隈川下流流域下水道事業

単位：KL/千m³

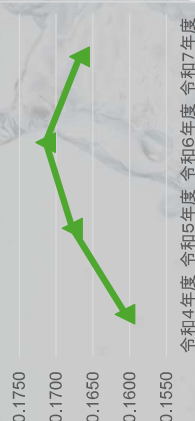


令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度

100%
前年度比

鳴瀬川流域下水道事業

単位：KL/千m³

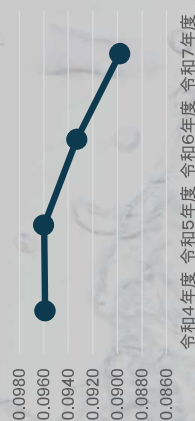


令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度

97%
前年度比

吉田川流域下水道事業

単位：KL/千m³



令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度

96%
前年度比

＜減少の原因＞

- ⇒ 仙塩流域下水道事業
太陽光発電による発電電力の有効利用を行なうことで減少しました。
- ⇒ 鳴瀬川流域下水道事業
汚泥脱水の回収率をより安定化させたにより運転時間が削減され、電力消費量が減少しました。

2. 令和7年度における環境取組結果報告

任意事業に関する取組結果

令和7年度に実施した環境に関連する任意事業は下記の通りです。

浄水発生土の有価利用

麓山浄水場において、グラウンド用土壌改良材原料の加工プラント建設は令和7年7月に完了しましたが、試運転期間中の原水水質悪化への対応で多量の活性炭を使用することとなりました。活性炭を多量に含む浄水発生土は当該改良材原料として適さないため、事業開始時期を令和8年度に見直すこととなりました。

太陽光発電

仙塩浄化センターにおいて、太陽光発電の場内利用を令和7年4月1日から供用開始しました。令和7年度の年間発電量は3,150MWhであり、発電した電力は全て場内にて有効利用しました。

小水力発電

柴田船迫テレメータ室、名取テレメータ室、及び角田江尻テレメータ室における小水力発電は順調に稼働しており、令和7年度の年間発電量は619MWhでした。

2. 令和7年度における環境取組結果報告

近隣住民への配慮

- ✓ 生活環境に関する苦情が4件寄せられましたが、速やかに対応しました。
苦情の内容、対応の詳細は下記の通りです。

事業場	受付日	苦情の内容	対応日	対応内容
仙塩流域下水道事業	4/18	地域住民より、北側境界線から西園寺大代墓地へ樹木の枝が侵入しているとの苦情を受けた。	4/22	連絡を受け、速やかに枝の剪定・伐採を実施した。また、草木の繁茂に対応するため、8月上旬に敷地境界付近の清掃を再度実施した。
仙塩流域下水道事業	7/23	地域住民より臭気に関する問い合わせを受けた。	7/24-25	臭気測定を実施したが異常はなく、その結果を中南部下水道事務所へ報告した。
阿武隈川流域下水道事業	12/6	隣接商業施設より、樹木の枝が侵入しているとの指摘を受けた。	12/6	連絡を受け、速やかに枝の剪定・伐採を実施した。
仙南・仙塩広域水道事業	3/30	地域住民より工事車両の危険運転、および浄水場北側道路での不法投棄の2点について報告を受けた。	3/30	仙南・仙塩広域水道事務所へ報告し、危険運転車両は県管轄の工事関係者であることが判明した。また不法投棄と当社との関連性の特定には至らなかったが、再発防止のため従業員に周知した。

2. 令和7年度における環境取組結果報告

(2) 環境KPI結果

【維持管理業務】

事業	KPI項目	達成基準	結果	評価
共通	施設消費電力の遠隔モニタリング分析実施率	全9個別事業施設実施率	改築中	MDP稼働後に評価
上水	浄水発生土の有効利用率	有効利用率 100%	全機場 100%	達成 ☀
下水	浄水発生土の有効利用率	有効利用率 100%	100%	達成 ☀
	汚泥リサイクル率	リサイクル率 100%	全機場 100%	達成 ☀
	放流水水質管理要求水準値の達成率	要求水準値達成率 100%	全機場 100%	達成 ☀
	放流水当社の独自の水質管理目標値の達成率	目標値達成率 90%	仙塩 : 76.3% 阿武隈川 : 84.7% 鳴瀬川 : 94.4% 吉田川 : 97.2%	仙塩 未達成 ↑ 阿武隈川 未達成 ↑ 鳴瀬川 達成 ☀ 吉田川 達成 ☀
	pH、SS計設置と連続測定実施率	計画実施率 100%	全機場 100%	達成 ☀
	日常・中試験実施回数	実施回数: 1回/週~月	全機場 100%	達成 ☀
	生物相診断実施回数	実施回数: 1回/年	全機場 1回実施	達成 ☀
	外部精度管理（インターラボ試験実施回数）	同一サンプル分析実施1回/年	全機場 1回実施	達成 ☀
	電力原単位の削減率	(2~15年目) 削減率: 前年比 -1%	仙塩 : -24.1% 阿武隈川 : -4.3% 鳴瀬川 : -1.5% 吉田川 : -4.9%	仙塩 達成 ☀ 阿武隈川 達成 ☀ 鳴瀬川 達成 ☀ 吉田川 達成 ☀

9 環境レポート

2. 令和7年度における環境取組結果報告

【改築業務】

事業	KPI項目	達成基準	結果	評価
共通	統合型広域監視システム導入率	5年目までの導入率 100%	仙南・仙塩、大崎、仙塩導入済み	概ね予定通り ☺
	省エネルギー設備採用率	計画実施割合 100%	令和5年1件、令和6年2件（ラジアルブレード攪拌機、ベルト型濃縮機）その他設備計画通り改築中	3/3 達成 ☺
上水	ラジアルブレード急速攪拌機導入による消費電力削減率	麓山浄水場 32% 南都山浄水場 31% 中峰浄水場 72%	麓山：令和6年11月導入 32%減 南都山：設置環境に課題があり令和8年度に方針決定 中峰：令和6年4月導入 72%減	麓山：達成 ☺ 南都山：－ 中峰：達成 ☺
工水	ダウンサイジングによる消費電力削減率	鶴ヶ谷ポンプ場 23% 熊野堂取水場 21%	鶴ヶ谷：ポンプ台数を4台から2台へ削減しましたが、ポンプの大型化により、消費電力の削減率は13%にとどまりました 熊野堂：ポンプ台数を3台から2台へ削減しましたが、ポンプの大型化により、消費電力の削減率は2%にとどまりました	鶴ヶ谷：部分達成 ● 熊野堂：部分達成 ●
下水	高効率メンプレン散気装置導入による消費電力削減率	仙塩浄化センター 17% 大和浄化センター 20%	仙塩：令和8年度3系反応タンク発注予定 大和：1-1系・2系竣工、3系令和8年度竣工予定	－
	反応タンクへの高効率散気装置導入による消費電力削減率	仙塩浄化センター 50%	令和7年度発注済み、令和8年度竣工予定	－
	ベルト型濃縮機導入による消費電力削減率	県南浄化センター 88% 大和浄化センター 85%	県南：改築中（令和8年度竣工予定） 大和：令和7年3月導入 86%減	県南：－ 大和：達成 ☺
	ラジアルブレード機械攪拌機導入による消費電力削減率	仙塩浄化センター 82%	2-1系及び2-2系発注済み 2-3系含め令和9年度に竣工予定	－
	バイナリー発電システム導入による消費電力削減率	仙塩浄化センター 20%	令和12年度導入予定	－
	多層燃焼流動炉導入による温室効果ガス排出量削減率	仙塩浄化センター 55%	令和12年度導入予定	－

10 環境レポート



大和：ベルト型濃縮機



麓山：急速攪拌機



中峰：急速攪拌機（制御盤）

2. 令和7年度における環境取組結果報告

(3) 環境地域貢献

事業名	回数	実施内容
大崎広域水道用水供給事業	5回	中峰浄水場他清掃
仙南・仙塩広域水道用水供給事業	9回	七ヶ宿ダムほか清掃
仙塩・仙台圏工業用水道事業	22回	大梶浄水場他
仙塩流域下水道事業	3回	浄化センター一周辺清掃
阿武隈川下流域下水道事業	2回	浄化センター一周辺清掃
鳴瀬川流域下水道事業	1回	浄化センター一周辺清掃
吉田川流域下水道事業	4回	浄化センター一周辺清掃
みずむすび本社	4回	公園・街頭清掃

3 事業をむすび、水道事業関係者をむすび、現在と未来をむすび、
持続可能な上工下水道サービスを実現します



株式会社みずむすびマネジメントみやぎ



別紙 3

令和7年度_運転状況

水量 (千m3)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大崎広域水道用水供給事業	1,897	1,851	1,977	1,943	1,977	1,939	1,824	1,889	1,886	1,945	2,087	1,747
仙南・仙塩広域水道用水供給事業	5,776	5,356	5,734	5,503	5,603	6,130	6,280	6,510	6,117	5,668	6,138	5,398
仙塩工業用水道事業	480	470	471	422	538	520	498	485	463	477	492	440
仙台圏工業用水道事業	658	673	587	885	1,033	967	869	902	842	913	870	892
仙台北部工業用水道事業	374	286	391	419	365	429	338	403	404	304	362	333
仙塩流域下水道事業	3,200	3,550	3,404	3,085	3,250	3,448	3,844	3,306	3,192	3,093	2,801	3,109
阿武隈川下流流域下水道事業	2,648	2,988	3,209	2,938	3,081	2,994	3,007	2,701	2,630	2,550	2,253	2,563
鳴瀬川流域下水道事業	196	214	206	199	201	213	226	201	203	198	179	200
吉田川流域下水道事業	932	1,014	952	925	923	972	1,005	923	944	915	841	920

使用電力量原単位 (kWh/m3)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大崎広域水道用水供給事業	0.1634	0.1536	0.1518	0.1555	0.1591	0.1619	0.1634	0.1599	0.1573	0.1570	0.1562	0.1548
仙南・仙塩広域水道用水供給事業	0.0272	0.0263	0.0261	0.0264	0.0268	0.0263	0.0260	0.0258	0.0262	0.0268	0.0270	0.0271
仙塩工業用水道事業	0.0369	0.0354	0.0360	0.0374	0.0376	0.0375	0.0371	0.0368	0.0374	0.0384	0.0385	0.0385
仙台圏工業用水道事業	0.1983	0.1971	0.1969	0.1942	0.1911	0.1897	0.1853	0.1820	0.1794	0.1781	0.1773	0.1764
仙台北部工業用水道事業	大崎広域水道用水供給事業を参照											
仙塩流域下水道事業	0.4475	0.4220	0.4119	0.3826	0.3805	0.3698	0.3640	0.3665	0.3753	0.3844	0.3911	0.3940
阿武隈川下流流域下水道事業	0.3191	0.3085	0.3015	0.3047	0.3062	0.3056	0.3046	0.3066	0.3121	0.3167	0.3197	0.3229
鳴瀬川流域下水道事業	0.5819	0.5713	0.5698	0.5888	0.5934	0.5833	0.5714	0.5676	0.5694	0.5712	0.5728	0.5737
吉田川流域下水道事業	0.3598	0.3499	0.3496	0.3512	0.3683	0.3666	0.3691	0.3592	0.3578	0.3588	0.3593	0.3599

二酸化炭素排出量 ※1 (kg-CO2/m3)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大崎広域水道用水供給事業	0.0747	0.0702	0.0694	0.0711	0.0727	0.0740	0.0747	0.0731	0.0719	0.0717	0.0714	0.0707
仙南・仙塩広域水道用水供給事業	0.0124	0.0120	0.0119	0.0121	0.0122	0.0120	0.0119	0.0118	0.0120	0.0122	0.0123	0.0124
仙塩工業用水道事業	0.0169	0.0162	0.0165	0.0171	0.0172	0.0171	0.0170	0.0168	0.0171	0.0175	0.0176	0.0176
仙台圏工業用水道事業	0.0906	0.0901	0.0900	0.0887	0.0873	0.0867	0.0847	0.0832	0.0820	0.0814	0.0810	0.0806
仙台北部工業用水道事業	大崎広域水道用水供給事業を参照											
仙塩流域下水道事業	0.2045	0.1929	0.1882	0.1748	0.1739	0.1690	0.1663	0.1675	0.1715	0.1757	0.1787	0.1801
阿武隈川下流流域下水道事業	0.1458	0.1410	0.1378	0.1392	0.1399	0.1397	0.1392	0.1401	0.1426	0.1447	0.1461	0.1476
鳴瀬川流域下水道事業	0.2659	0.2611	0.2604	0.2691	0.2712	0.2666	0.2611	0.2594	0.2602	0.2610	0.2618	0.2618
吉田川流域下水道事業	0.1644	0.1599	0.1598	0.1605	0.1683	0.1675	0.1687	0.1642	0.1635	0.1640	0.1642	0.1645

※1 0.457kg-CO2/kWhで計算 (外部リンク)

有効利用された汚泥量 (t)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大崎広域水道用水供給事業	349.07	230.80	排出なし	551.59	120.28	71.00	506.09	486.98	排出なし	301.04	56.71	排出なし
仙南・仙塩広域水道用水供給事業	273.66	194.73	271.58	50.58	95.31	136.81	339.94	226.50	155.02	287.36	243.48	267.48
仙塩工業用水道事業	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	39.22	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし
仙台圏工業用水道事業	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし	排出なし
仙台北部工業用水道事業	大崎広域水道用水供給事業を参照											
仙塩流域下水道事業	1,663.10	1,684.30	1,667.80	1,826.30	1,663.10	1,851.30	1,774.40	1,553.30	1,559.00	1,637.30	1,428.10	1,744.70
阿武隈川下流流域下水道事業	1,350.90	1,374.55	1,420.29	1,364.33	1,434.86	1,240.79	1,437.01	1,358.11	1,472.34	1,228.86	1,171.14	1,487.15
鳴瀬川流域下水道事業	143.60	146.58	139.36	151.61	101.30	124.35	138.27	119.79	152.87	136.07	141.22	146.31
吉田川流域下水道事業	671.12	661.29	641.44	639.48	551.40	543.71	569.44	604.43	657.37	704.00	613.82	628.39

別紙 4

水質基準項目試験結果

令和7年度

ライトグレーの項目は分析対象外です

麗山浄水場（浄水）

項目	単位	基準値	採水月日											
			4月8日	5月8日	6月3日	7月8日	8月5日	9月2日	10月7日	11月5日	12月2日	1月6日	2月3日	3月3日
1 一般細菌	個/mL	100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下		<0.0003		<0.0003		<0.0003				<0.0003		
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下		<0.00005		<0.00005		<0.00005				<0.00005		
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
8 六価クロム及びその化合物	mg/L	0.02以下		<0.002		<0.002		<0.002				<0.002		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下		<0.004		<0.004		<0.004				<0.004		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下		0.1		<0.1		<0.1				<0.1		
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下		<0.08		<0.08		<0.08				<0.08		
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下		<0.01		<0.01		0.02				<0.01		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下		<0.0002		<0.0002		<0.0002				<0.0002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下		<0.005		<0.005		<0.005				<0.005		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下		<0.0002		<0.0002		<0.0002				<0.0002		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下		<0.0005		<0.0005		<0.0005				<0.0005		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下		<0.0005		<0.0005		<0.0005				<0.0005		
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
21 塩素酸	mg/L	0.6以下		<0.05		<0.05		<0.05				<0.05		
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下		<0.002		<0.002		<0.002				<0.002		
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下		0.001		0.003		0.005				<0.001		
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下		<0.002		<0.002		0.002				<0.002		
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下		<0.001		<0.001		0.003				<0.001		
26 臭素酸	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下		0.002		0.005		0.013				<0.001		
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下		<0.002		<0.002		0.002				<0.002		
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下		0.001		0.002		0.005				<0.001		
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下		<0.008		<0.008		<0.008				<0.008		
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下		<0.005		<0.005		<0.005				<0.005		
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下		<0.02		<0.02		<0.02				<0.02		
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下		<0.02		<0.02		<0.02				<0.02		
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下		<0.01		<0.01		<0.01				<0.01		
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下		9.2		11		16				11		
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下		<0.005		<0.005		<0.005				<0.005		
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	15.1	10.6	14.2	11.0	11.0	13.9	10.6	11.1	11.0	11.1	11.1	12.4
39 カルシウム・マグネシウム等（硬度）	mg/L	300以下		9		13		22				14		
40 蒸発残留物	mg/L	500以下		43		60		88				64		
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下		<0.02		<0.02		<0.02				<0.02		
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下		<0.000001	0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		<0.000001		
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000002	0.000001	0.000002	<0.000001		<0.000001		
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下		<0.004		<0.004		<0.004				<0.004		
45 フェノール類	mg/L	0.005以下		<0.0005		<0.0005		<0.0005				<0.0005		
46 有機物（TOC量）	mg/L	3以下	<0.3	<0.3	0.3	<0.3	0.3	0.5	<0.3	0.4	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
47 pH値	-	5.8以上8.6以下	7.4	7.4	7.5	7.6	7.5	7.6	7.5	7.4	7.5	7.5	7.5	7.4
48 味	-	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
49 臭気	-	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
50 色度	度	5以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51 濁度	度	2以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

項目	単位	基準値	採水月日											
			4月7日	5月7日	6月2日	7月7日	8月4日	9月1日	10月6日	11月4日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日
1 一般細菌	個/mL	100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下		<0.0003		<0.0003		<0.0003				<0.0003		
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下		<0.00005		<0.00005		<0.00005				<0.00005		
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
8 六価クロム及びその化合物	mg/L	0.02以下		<0.002		<0.002		<0.002				<0.002		
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下		<0.004		<0.004		<0.004				<0.004		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下		0.2		0.2		0.1				0.2		
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下		<0.08		<0.08		<0.08				<0.08		
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下		0.05		0.06		0.08				0.08		
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下		<0.0002		<0.0002		<0.0002				<0.0002		
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下		<0.005		<0.005		<0.005				<0.005		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下		<0.0002		<0.0002		<0.0002				<0.0002		
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下		<0.0005		<0.0005		<0.0005				<0.0005		
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下		<0.0005		<0.0005		<0.0005				<0.0005		
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
21 塩素酸	mg/L	0.6以下		<0.05		<0.05		<0.05				<0.05		
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下		<0.002		<0.002		<0.002				<0.002		
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下		0.005		0.012		0.010				0.002		
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下		0.002		0.006		0.005				<0.002		
25 ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下		0.003		0.005		0.008				0.004		
26 臭素酸	mg/L	0.01以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下		0.013		0.026		0.026				0.009		
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下		0.002		0.006		0.004				<0.002		
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下		0.005		0.009		0.008				0.003		
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下		<0.001		<0.001		<0.001				<0.001		
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下		<0.008		<0.008		<0.008				<0.008		
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下		<0.005		<0.005		<0.005				<0.005		
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下		<0.02		<0.02		<0.02				<0.02		
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下		<0.02		<0.02		<0.02				<0.02		
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下		<0.01		<0.01		<0.01				<0.01		
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下		19		18		18				16		
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下		<0.005		<0.005		<0.005				<0.005		
38 塩化物イオン	mg/L	200以下	16.5	27.5	20.7	24.7	25.0	23.2	20.4	20.5	19.4	24.4	29.8	20.7
39 カルシウム・マグネシウム等（硬度）	mg/L	300以下		27		32		37				36		
40 蒸発残留物	mg/L	500以下		112		118		114				106		
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下		<0.02		<0.02		<0.02				<0.02		
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		<0.000001		
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		<0.000001		
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下		<0.004		<0.004		<0.004				<0.004		
45 フェノール類	mg/L	0.005以下		<0.0005		<0.0005		<0.0005				<0.0005		
46 有機物（TOC量）	mg/L	3以下	0.5	0.5	0.6	0.8	0.8	0.7	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5
47 pH値	-	5.8以上8.6以下	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5
48 味	-	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
49 臭気	-	異常でないこと	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
50 色度	度	5以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51 濁度	度	2以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水質基準項目 試験結果
南部山浄水場（浄水池）

令和7年度

ライトグレーの項目は分析対象外です

項目	単位	基準値	採水年月日											
			2025/04/07	2025/05/07	2025/06/03	2025/07/01	2025/08/04	2025/09/01	2025/10/6	2025/11/04	2025/12/01	2026/01/05	2026/02/02	2026/03/02
1 一般細菌	個/mL	100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下		<0.0003			<0.0003			<0.0003			<0.0003	
4 水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下		<0.00005			<0.00005			<0.00005			<0.00005	
5 セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	
6 鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	
8 六価クロム及びその化合物	mg/L	0.02以下		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
9 亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	<0.1	0.1	0.2	0.2
12 フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下		<0.08			<0.08			<0.08			<0.08	
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
14 四塩化炭素	mg/L	0.002以下		<0.0002			<0.0002			<0.0002			<0.0002	
15 1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下		<0.004			<0.004			<0.004			<0.004	
17 ジクロロメタン	mg/L	0.02以下		<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	
18 テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	
19 トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	
20 ベンゼン	mg/L	0.01以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	
21 塩素酸	mg/L	0.6以下		<0.06			<0.06			<0.06			<0.06	
22 クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.002	0.005	0.006	0.007	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004
24 ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	<0.003	0.006	0.006	0.006	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25 ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26 臭素酸	mg/L	0.01以下		<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	
27 総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.003	0.007	0.008	0.009	0.005	0.005	0.006	0.005	0.005	0.006	0.006	0.006
28 トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	<0.003	0.004	0.004	0.005	<0.003	<0.003	0.003	<0.003	<0.003	0.003	0.004	<0.003
29 ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
30 ブロモホルム	mg/L	0.09以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下		<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	
32 亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
33 アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	
34 鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下		<0.03			<0.03			<0.03			<0.03	
35 銅及びその化合物	mg/L	1.0以下		<0.01			<0.01			<0.01			<0.01	
36 ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下		5.1			7.2			5.9			5.1	
37 マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005	
38.0 塩化物イオン	mg/L	200以下	8.4	6.3	6.1	5.7	7.7	7.0	7.6	6.9	6.6	6.0	7.2	6.9
39 カルシウム・マグネシウム等（硬度）	mg/L	300以下		16.4			18.7			23.0			22.4	
40 蒸発残留物	mg/L	500以下		42			56			58			54	
41 陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下		<0.02			<0.02			<0.02			<0.02	
42 ジェオスミン	mg/L	0.00001以下		<0.000001	0.000001	0.000002	<0.000001	<0.000001	0.000001	0.000001			0.000001	
43 2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001			<0.000001	
44 非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下		<0.005			<0.005			<0.005			<0.005	
45 フェノール類	mg/L	0.005以下		<0.0005			<0.0005			<0.0005			<0.0005	
46 有機物（TOC量）	mg/L	3以下	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.7	0.7	0.5	0.6	0.5	0.5
47 pH値	-	5.8以上8.6以下	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.1
48 味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	度	5以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度	度	2以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水質試験結果（工水 供給水） 令和7年度

仙塩工業用水道

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通年平均
水温(°C)	9.6	13.3	17.6	22.6	24.5	21.7	17.7	11.7	6.9	3.9	4.5	7.2	13.4
pH	7.2	7.2	7.2	7.4	7.4	7.3	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	7.4
濁度(度)	2.2	3.2	3.9	3.4	4.1	3.7	3.0	2.1	1.7	1.8	1.1	1.1	2.6
硬度(mg/L)	24.0	29.0	37.0	41.0	45.0	44.0	37.0	36.0	35.0	38.0	40.0	35.0	36.8

仙台圏工業用水道

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通年平均
水温(°C)	10.2	15.1	20.2	26.4	26.9	23.0	17.3	10.8	6.2	3.4	4.3	7.5	14.3
pH	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.5
濁度(度)	2.2	4.4	2.4	3.0	3.3	4.9	3.6	3.0	1.2	0.5	0.5	2.9	2.7
硬度(mg/L)	26.0	28.0	33.0	37.0	40.0	36.0	36.0	35.0	35.0	37.0	37.0	34.0	34.5

仙台北部工業用水道

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通年平均
水温(°C)	8.4	12.2	16.7	20.1	22.0	20.9	16.4	11.3	6.8	3.7	3.9	6.3	12.4
pH	7.2	7.3	7.3	7.4	7.4	7.3	7.5	7.4	7.4	7.4	7.4	7.3	7.4
濁度(度)	5.5	3.3	3.5	1.4	2.6	4.0	1.8	1.5	2.1	1.0	1.0	1.5	2.4
硬度(mg/L)	9.8	10.3	11.6	14.5	17.3	15.9	14.4	13.5	13.7	14.4	15.5	12.6	13.6

仙塩浄化センターの放流水質

法定基準	10以下	—	40以下	—	120以下	16以下
県基準	3以下	12以下	3以下	30以下	17以下	3以下
	BOD	COD	SS	大腸菌 群数	窒素 含有量	磷 含有量
4月	2.6	11	3	12	12	1.4
5月	2.3	10	2	<3	12	1.6
6月	2.1	10	2	<3	12	1.7
7月	2.0	11	2	<3	15	1.5
8月	2.0	11	2	3	14	0.8
9月	1.7	10	2	<3	14	0.7
10月	2.0	10	2	<3	12	1.7
11月	2.0	9.9	2	<3	15	1.2
12月	1.8	10	2	<3	14	2.0
1月	2.4	10	2	<3	15	2.0
2月	2.2	11	2	<3	14	1.6
3月	2.3	12	2	<3	14	1.6

県南浄化センターの放流水質

法定基準	15以下	160以下	40以下	—	—	—
県基準	5以下	15以下	4以下	30以下	26以下	2以下
	BOD	COD	SS	大腸菌 群数	窒素 含有量	磷 含有量
4月	3.6	10.3	2.3	<3	20	1.0
5月	3.0	9.7	1.8	<3	21	0.9
6月	2.2	8.8	1.6	<3	16	1.2
7月	3.0	9.5	1.6	<3	20	0.9
8月	2.5	9.1	1.7	<3	20	0.7
9月	2.6	9.1	1.9	<3	21	0.8
10月	2.4	9.1	1.8	<3	20	1.2
11月	3.2	9.9	2.3	<3	22	0.7
12月	3.9	11.5	3.6	<3	24	1.2
1月	3.6	12.3	3.6	<3	21	1.4
2月	4.2	11.7	3.5	<3	22	0.9
3月	4.3	12.8	4.0	<3	22	2.0

※CODは水質汚濁防止法における海域に放出される排出水の基準です。

大和浄化センターの放流水質

法定基準	13以下	—	40以下	—	—	—
県基準	4以下	12以下	5以下	30以下	14以下	3以下
	BOD	COD	SS	大腸菌 群数	窒素 含有量	磷 含有量
4月	2.4	9.4	2	5	8.3	1.8
5月	2.4	8.9	2	<3	8.7	1.7
6月	2.1	8.6	1	4	10	1.6
7月	1.9	8.9	<1	11	10	1.8
8月	1.7	8.6	<1	<3	10	2.1
9月	1.4	8.1	1	8	9.7	1.5
10月	1.3	8.1	2	<3	9.5	1.8
11月	2.1	8.8	2	<3	10	1.9
12月	2.0	9.0	2	<3	12	1.9
1月	2.0	9.4	2	<3	11	1.9
2月	2.7	9.7	2	3	9.9	1.6
3月	3.1	9.9	2	<3	10	1.9

鹿島台浄化センターの放流水質

法定基準	15以下	—	40以下	—	—	—
県基準	3以下	10以下	3以下	30以下	3以下	2以下
	BOD	COD	SS	大腸菌 群数	窒素 含有量	磷 含有量
4月	2.1	8.8	2	<3	1.8	1.7
5月	1.5	7.9	2	<3	1.7	1.6
6月	1.8	7.8	2	<3	1.7	1.3
7月	1.4	7.6	<1	3	1.6	1.6
8月	1.7	7.4	<1	4	1.3	1.5
9月	1.4	7.7	1	4	1.4	1.6
10月	1.7	8.0	2	<3	2.3	1.2
11月	2.2	8.0	2	<3	1.8	0.9
12月	1.8	8.3	2	<3	1.7	1.5
1月	2.0	8.7	2	3	1.9	1.3
2月	1.8	8.3	2	<3	1.6	1.4
3月	1.9	8.8	3	<3	1.6	1.6

大崎広域水道用水供給事業及び仙台北部工業用水道事業 主要設備保守管理総括表

設備	総括
取水・沈砂池設備	門沢取水自動除塵機において経年劣化によるレーキの傾き、駆動装置ベアリングの摩耗・損傷が確認されていることから、令和 8 年度の改築工事施工までの維持管理対応として月 2 回駆動装置にグリース塗布を行い摩耗劣化の進行を抑える事で健全性を担保した。 また、秋季の落葉に起因する取水口スクリーンの閉塞が例年に比べて頻発したことから、点検および清掃回数を増やすことで対応し、水処理停止に至るような大きな影響を及ぼすことは無かった。 なお、改築工事にて設置した臭気センサーについて、現状、カビ臭に対しての測定精度が悪く正確性に欠けることから実運用に至っていないため、次年度も引き続き運用に向けて改善対策を行っていく。 魚板取水堰および南川沈砂池については、活性炭注入設備における吐出配管の閉塞が数回確認された為、都度清掃を行い活性炭注入時に支障を来さぬよう対応を行ったが、次年度はより維持管理がしやすいように配管の取り回し変更等を含めた内製による設備改善を実施予定としている。
浄水設備	麓山浄水場においては、9 月に発生したカビ臭物質（2-MIB 等）の増加に伴い、粉末活性炭の注入期間が長期化したため、各沈殿池における発生汚泥量が増加した。これに対し、内製作業による清掃を確実に実施し、池内の健全な運用状態を確保した。設備面では、2A 沈殿池、フロック形成池のフロキュレータおよび汚泥掻寄機の更新・修繕を完了している。次年度は引き続き、2B 沈殿池、フロック形成池の同設備について更新工事を予定しており、施設の安定稼働を図る。 中峰浄水場において、令和 6 年度に 1 系 1-1 沈殿池汚泥掻寄機に異音が発生したことから、専門業者による点検・整備を実施した。各設備は設置から 38 年が経過し経年劣化が進んでいることから、運転状況の監視及び定期点検を継続し、適切な維持管理に努める。 また本年度から次年度にかけてセンシング装置を順次導入し、データ活用による設備異常の早期発見および予防保全の強化に努めていく。
薬品注入設備	麓山浄水場において、PAC 注入ポンプの内部に薬品の結晶化が発生したため、分解整備を実施し復旧した。今年度はメーカー研修を通じて班員の技術向上と連携体制の構築を図った。今後は部品の耐用年数を考慮し、研修成果を活かした内製による計画的な分解整備を順次実施し、長寿命化とコスト削減に努める。 カビ臭物質（2-MIB 等）の増加に伴い、活性炭注入設備が長期間稼働した。この際、最大能力での運転検証を行い、現状の限界注入量を把握した。今後同様の事象が発生し得る可能性があるため、専門業者による点検と定期点検を強化し、安定した維持管理に努める。 中峰浄水場において、経年劣化により薬注ポンプ制御機器の故障が発生したため、予備品を含めた計画的な更新・点検を実施する。次亜塩素酸注入ポンプについては今年度から次年度にかけて更新中であるが、撤去部品（電動機等）を他のポンプへ転用できるよう整備し、緊急時のバックアップ体制を構築する。故障リスクを低減するため、監視と定期点検を徹底し、適切な維持管理に努めていく。
排水・排泥設備	麓山・中峰の両機場において、立地環境に起因する落葉の流入により、排泥

設備	総括
	ポンプの吸込み不良が数回発生したが、その都度清掃等に対応し、年間を通じて重大な故障には至らなかった。現在は根本的な解決に向け、異物詰まりに強い機器への更新を検討しており、次年度中の設置を目指して計画を進めている。 年間を通して重大な不具合、故障は見られなかった。引き続き運転状況と定期点検を実施し維持管理に努めていく。
濃縮・脱水設備	脱水設備において、カビ臭物質（2-MIB 等）への対応として活性炭の注入期間が長期化した影響により、脱水ケーキの含水率が例年よりも低下し、ろ布への負荷増大に伴う破損が発生した。これに対し、ろ過時間の短縮を図るなど運用の最適化を実施し、設備の保護に努めた。 また、脱水機の開板およびろ布洗浄動作において不具合が頻発したため、専門業者による保守点検に併せて技術指導を仰ぎ、適切なメンテナンス手法をご教示いただいた。今後も故障リスクの低減と設備の安定稼働を維持するため、運転監視と定期点検を徹底し、維持管理に努めていく。
濁度低減設備	本年度の運転状況は概ね良好であったが、PAC 注入配管内での薬品結晶化による閉塞事象が発生した。これに対し、詰まりの解消を目的とした吐出配管の布設替えを実施した。 また、異常発生時の迅速な復旧を可能にするため、新たに仮設注入ラインを布設し、緊急時のバックアップ体制を強化した。今後も日々の運転管理と定期点検を徹底し、注入設備の安定稼働と確実な維持管理に努めていく。
場外設備	配水先への過大流量防止対策として、一部の受水電動弁の自動化を実施し、運用上の安全性を確認した。この成果を踏まえ、現状で手動操作の頻度が高い電動弁についても、順次改築工事による自動化を推進し、人為的ミスの防止と業務効率化を図る。 また、内製で実施している年次点検において、現状の動作に大きな支障はないものの、設置後長期間が経過し経年劣化が進行している。点検結果に基づき、各弁の摩耗状況や重要度を精査した上で、次年度に優先順位の高い電動弁の修繕を計画する。今後も運転状況の監視と精緻な定期点検を継続し、確実な配水管理と施設の維持管理に努めていく。

仙南・仙塩広域水道用水供給事業 主要設備保守管理総括表

設備	総括
取水・沈砂池設備	取水塔、導水口、接合井において、設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見受けられない。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に努めていく。なお、取水塔において雨風による天井部浸水が見られたため充填剤養生にて浸水対策を実施。また、定期的の不具合が発生する水質観測装置アーマードケーブルについて、予防保全の観点から令和8年度の交換を予定している。
浄水設備	No.3 フロック形成池及び沈澱池の機器更新が完了。なお、点検時にフロキュレータ軸部異常摩耗が見られた No.4 フロック形成池フロキュレータについては、令和7年度仙広水工 002 号工事にて機器更新中。 また、No.1,2 沈澱池各 No.2 スラッジ掻寄機が過トルクを頻発する対応とし

	て、令和 8 年度に 1 池対策補修を行い、令和 9 年度に残り 1 池対策補修を行う予定とする。各検水ポンプについては、経年劣化と長時間稼働による突発的故障が懸念されるため、ベアリングモニター及び振動測定等から異常兆候の早期発見に努める。また、予備在庫の整備を含めて速やかな故障対応を行う。
薬品注入設備	活性炭注入設備は No.1,2 活性炭注入機のうち、現在 No.1 だけの運用を継続している。定期点検による機器状況の把握を徹底し、活性炭注入時に速やかに対応できる状態を今後も維持していく。なお、No.2 注入機については令和 7 年度仙広水工 003 号粉末活性炭注入設備更新工事にて更新を予定している。 No.2 塩素気化器については、令和 7 年度に予定していた気化器コイルの交換について、塩素注入設備点検業務(ニッター)による良好な状態評価に基づき来年度以降の実施に変更する。今年度は予防保全としてコイル整備(クリーニング、再塗装)を実施した。 PAC 注入設備では配管閉塞が頻発。このため閉塞箇所の配管交換及び清掃を実施。なお、根本原因として、No.1PAC 貯留タンク底部の PAC 結晶堆積が見られた。このため No.1PAC 貯留タンク内部清掃を実施。今後も配管閉塞状況を注視して、清掃や配管改良等を検討しながら対応していく。
濃縮・脱水設備	No.3 脱水機は経年劣化が進行しており、圧搾部や駆動部の動作不良が発生しやすい状況である。また、スラッジ用 2 号除塵機、No.2 スラッジ貯留槽において、発錆腐食が進行している。このため令和 7 年度仙広水工 005 南部山浄水場 3 号脱水設備更新工事にて対象機器として反映させて対応する予定。それまでの期間は運転状況を注視しながら都度修繕を行い運用とする。 また、各汚泥圧入ポンプについては、使用圧力や稼働時間の長さから突発的な破損等が発生しやすい機器のため、故障発生時に即時対応できるよう予備品を充足し、部品交換による速やかな対応を行う。そして、定期点検を通じて異常の早期発見と予防保全に努めていく。
送水設備	定期点検、業務委託による点検にて設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見受けられない。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に努めていく。 なお、松島流量制御弁について、弁用摺動ロッドから漏水が見受けられる。グランドパッキン調整にて一時的に止水されたが再度、漏水が見受けられたためパッキン交換等の対応を予定する。また、角田江尻流量調節弁動作不良については、今年度の更新工事にて機器更新が完了。

仙塩工業用水道事業及び仙台圏工業用水道事業 主要設備保守管理総括表

設備	総括
取水設備・沈砂地設備	郷六取水場・沈砂池：経年劣化により、設備に発錆、塗装剥がれが見られるが、概ね問題なし。安全対策として、取水口の法面箇所の除草作業が危険なため、法面の一部をコンクリート化した。 熊野堂取水場：経年劣化により、設備に発錆、塗装剥がれ、微小な異音・振動・オイルしみ等が見られるが、概ね問題なし。
浄水設備 (大楯浄水場)	経年劣化により、発錆、塗装剥がれ、変形、微小な異音等が見られるが、概ね問題なし。設置から 30 年以上経過している機器が多数あり、今後も毎年

設備	総括
	度実施する年次点検で補修、調整を行う。 塗膜の劣化している機器の塗装補修を実施した。 No.4 高速凝集沈殿池の攪拌機の継手ボルトが劣化により破損したため、交換を実施した。 警報設定器の経年劣化による表示不良のため交換を実施した。
汚泥処理設備 (大梶浄水場)	経年劣化により、発錆、塗装剥がれ等が見られるが、概ね問題なし。 塗膜の劣化している機器の塗装補修を実施した。 令和 7 年度に移動脱水機が設置され運用を切り換え。既存の No.1 遠心脱水機の整備を実施した。
送水設備	熊野堂取水場送水ポンプ設備、鶴ヶ谷ポンプ場送水ポンプ設備：令和 7 年度の工事にて、送水ポンプの更新を完了した。定期的な劣化診断（振動測定、ベアリングモニタ、赤外線サーモカメラ点検）を継続する。
配水設備	大梶浄水場配水池：設備に問題なし。No.1、No.2 交互に清掃・点検を継続する。 熊野堂配水池：No.1、No.2 配水検水ポンプの水張りをする呼び水栓が固着にしているため、呼び水栓一式の交換を実施した。 富谷配水池：流出管の溶接部がピンホールより漏水を補修材で補修を実施した。補修箇所について経過観察中。 七北田川水管橋：設備に問題なし。毎年実施する年次点検を継続する。 南北幹線：設備に問題なし。毎年実施する年次点検を継続する。
監視設備	LCD 監視操作卓は設置から 15 年経過している。令和 8 年度更新予定。 柳生弁室：2026 年 3 月 31 日に 3 G 回線廃止に伴い、柳生弁伝送装置を更新した。
その他	熊野堂取水場：天井クレーン設備の横行ケーブルの被覆にひび割れが発見されたためケーブルの交換を実施した。フェンスの劣化している箇所を補修した。 富谷配水池：電気室屋根の防水シートが剥がれたため、既存防水シートを撤去し新規に設置した。

仙塩流域下水道事業 主要設備保守管理総括表

設備	総括
沈砂池設備	4 号細目自動除塵機は老朽化が進行しているが、沈砂池設備改築工事(その 2)にて改築を実施中である。 3 号流入ゲート電動機が年次点検の際、絶縁不良が確認された。ゲート開閉ができなくなるリスクがあり健全度を確保するため整備を実施した。 ※沈砂池設備改築工事(その 2)を実施している。(R6～R8)
汚水ポンプ設備	1 号汚水ポンプ VVVF 故障が発生しています。インバータの故障が原因と推測されます。No.1,2 汚水ポンプ運転操作設備改築工事にて改築を予定中である。 5 号汚水ポンプ・2 号汚水ポンプの健全性を確保するため、R8 年度に保守点検業務委託を予定中である。 ※No.1・2 汚水ポンプ運転操作設備改築工事を実施している。(R6～R8)
送風機設備	4 号送風機の健全性を確保するため、R8 年度に保守点検業務委託を予定中

設備	総括
	である。 また、各送風機電動機部の集電装置と短絡装置（ツメ・ハサミ・スリップリング）の故障が頻発している状況を鑑み、ツメ・ハサミ・スリップリングの予備品を確保し緊急時に備えている。
水処理設備	3系水処理最終沈殿池は汚泥掻き寄せ機の劣化進行が深刻であることが明らかになった。（3-1・3-2 系列）工務部と情報共有を行い改築工事を実施したことにより健全性を確保することができた。 その他系列についても優先順位をつけた上で予防保全を実施していくことが必要である。 4-1 終沈返送汚泥ポンプ VVVF 故障が発生しているが、最終沈殿池運転操作設備改築工事を予定中である。 ※最終沈殿池運転操作設備改築工事が予定されている。（R8～R9） ※4系最初沈殿池設備及び反応タンク設備改築工事（その1）を実施している。（R6～R8）
ろ過設備	R7 年度に沈殿池機械設備保守点検業務委託として各用水ポンプの保守点検を実施した。No.1・No.3 汚泥処理水ポンプ、No.2 運転用水ポンプの各インペラー・ケーシングに著しい摩耗が確認され復旧が困難なことから各ポンプの更新を実施した。 また、No.2 汚泥処理水ポンプについても同様の事象が考えられることから R8 年度沈殿池機械設備保守点検業務委託として更新を予定している。その他のポンプについても優先順位をつけた上で予防保全を実施していくことが重要である。
塩素滅菌設備	概ね問題はなし。今後も設備の稼働時間および稼働率を把握し、点検を確実に実施し整備時期を見極めながら予防保全に努めることが重要である。
重力濃縮設備 機械濃縮設備	1・2号汚泥スクリーン側部腐食により汚泥漏れが発生し、外部鉄板パッチ当て及び内部整流板腐食による脱落を溶接補修し運用中であった。工務部と情報共有を行い改築工事を実施したことにより健全性を確保することができた。 汚泥貯留槽内面の防食の劣化が進行及び汚泥貯留槽流入バルブは固着により機能不全となっている状況である。現在汚泥貯留槽防食改修工事を実施中であり健全度を確保できる見込みとなっている。 ※汚泥貯留槽防食改修工事を実施している。（R6～R8）
汚泥消化設備	事業開始前より架空消化ガス配管の一部に腐食によるピンホールのため応急処置を実施した状態であったが、消化ガス配管改築工事を実施したことから健全度を確保することができた。 ※2-1系汚泥消化槽攪拌設備改築工事を実施している。（R6～R8）
脱水設備	R6 年度に 1 号遠心脱水機、R7 年度に 2 号遠心脱水機の保守点検業務委託を実施した。No.4 ベルトプレス脱水機については R7 年度にろ布、蛇行修正装置等の交換を実施し健全度の確保に努めた。 No.4 ベルトプレス脱水機各部に腐食等の劣化が見られることから、今後もメーカーと密に連絡をとり予防保全を実施していくことが重要である。
汚泥受入及び搬出	概ね問題はなし。今後も設備の稼働時間および稼働率を把握し、点検を確実に実施し整備時期を見極めながら予防保全に努めることが重要である。 ※汚泥ストックヤード改築工事を実施している。（R7～R9）

設備	総括
焼却設備	計画修繕にて 2 号脱水ケーキコンベア修繕を実施し、設備の安定化を図った。 その他について概ね問題はなく今後も設備の稼働時間および稼働率を把握し、点検を確実に実施し整備時期を見極めながら予防保全に努めることが重要である。 ※汚泥焼却設備改築工事（その 2）を実施している。（R7～R8）
塩釜ポンプ場	R7 年度に 1 号汚水ポンプ、R7～R8 年度にかけて 2 号汚水ポンプの保守点検業務委託を実施中である。 その他について概ね問題はなく今後も設備の稼働時間および稼働率を把握し、点検を確実に実施し整備時期を見極めながら予防保全に努めることが重要である。 ※汚水沈砂池脱臭設備改築工事を実施している。（R6～R8）

阿武隈川下流流域下水道事業 主要設備保守管理総括表

設備	総括
沈砂池設備	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組む。 今年度に建築換気設備改築工事を行い健全度が改善された。
汚水ポンプ設備	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。
送風機設備	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。
水処理設備	初沈 2-4,3-4 スカムスキマは劣化により動作しない状態だが、2・3 系最初沈殿池設備改築工事（その 1）にて解消される見込み。 2・3 系最初沈殿池設備改築工事（その 1、その 2、その 3）を実施した。（令和 6 年度～令和 8 年度）
塩素滅菌設備	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。
重力濃縮設備	生汚泥スクリーン設備の腐食状況から早急に更新する必要があると判断した。生汚泥スクリーン改築工事にて解消される見込み。生汚泥スクリーン改築工事を実施した。（令和 7 年～令和 8 年）
機械濃縮設備	一軸ネジポンプを運用中であるが部品発注等を迅速に進めるため、濃縮機本体更新時に他製品を検討、機械濃縮設備改築工事に本ポンプも含めることで解消する見込み。 今年度に建築換気設備改築工事を行い健全度が改善された。 機械濃縮設備等改築工事を実施した。（令和 6 年度～令和 8 年度）
脱水設備	第 2 脱水機棟の No.1 汚泥供給ポンプの電動機より異音が発生し、ベアリング交換を行うため分解したところ、巻線の一部の断線を確認した。電動機本体を交換し異常がないことを確認した。 今年度に建築換気設備改築工事を行い健全度が改善された。
汚泥燃料化	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。 県南浄化センター機械濃縮設備等改築工事の中で、汚泥燃料化設備（機械）

設備	総括
	改築工事を実施した。(令和 6 年～令和 8 年)
消化汚泥加温棟	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。
亘理ポンプ場	No.1-1 汚水ポンプ電動弁と、No.1-2 汚水ポンプ電動吐出弁のスピンドルと弁体の接続部が折損していることを確認した。一時的に、電動吐出弁が故障し運転不可となっている No.1-1 汚水ポンプ本体と No.1-2 汚水ポンプ本体の入れ替えを行い応急復旧し、No.2-1 汚水ポンプの常用運転に切り替え、通常運転には支障のない状態とした。 計画修繕にて故障している No.1-1 汚水ポンプ電動弁と、No.1-2 汚水ポンプの電動弁と逆止弁を更新する予定。又 No.1-2 汚水ポンプの絶縁不良も確認され、こちらも計画修繕にてポンプを更新する予定。更新までの間、仮設ポンプ設置し No.1-1、No.1-2 の小ポンプ 2 台の通常運用を再開した。 今年度に建築換気設備改築工事を行い健全度が改善した。
丸森ポンプ場	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。
仙台ポンプ場	令和 4 年度に敷地内で陥没を発見したため穴埋め修繕を実施している。 その後は経過観察を行っており、令和 7 年 11 月 11 日に調査を行ったところ、一部で若干の沈下はみられるものの、全体としては安定している。 引き続き、経過観察を行い大きな変化が見られた際は報告する。
名取ポンプ場	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。 No.2 汚水ポンプの軸封部の改造を含めた計画修繕を行い異常がないことを確認した。 今年度に建築換気設備改築工事を行い健全度が改善された。
大河原ポンプ場	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。
角田ポンプ場	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。
管理棟	設備は正常に稼働しており、重大な不具合は見られなかった。今後も定期点検を実施することで、異常の早期発見と予防保全に取り組んでいく。 統合監視制御設備整備事業(令和 6 年～令和 8 年)及び制御電源及び計装用電源設備改築工事を実施した。(令和 7 年～令和 8 年)

鳴瀬川流域下水道事業 主要設備保守管理総括表

設備	総括
沈砂池設備	令和 6 年 8 月に No.1 細目自動除塵機の走行チェーン破断により設備停止となっていたが、令和 7 年 4 月に修繕を実施し復旧済である。その後、設備が正常に運転できている状況である。今後も点検を確実に実施し、整備時期の見極めを行う。
汚水ポンプ設備	専門業者による汚水ポンプ設備保守点検にて、No.1 汚水ポンプの定期整備を実施した。設備の稼動時間および稼働率を考慮し、次年度は No.4 汚水ポンプの定期整備を実施する予定である。
ディッチローター設備	昨年度より No.3-1 ローターのチェーンカップリングから異音が発生しており、内製にてチェーンカップリングおよび駆動チェーン一式交換を実施した。異音は解消され、設備が正常に運転できている状況である。その他設備についても点検を確実に実施し、整備時期の見極めを行う。
汚泥ポンプ設備	概ね問題なし。今後も点検を確実に実施し、整備時期の見極めを行う。
放流滅菌設備	概ね問題なし。今後も点検を確実に実施し、整備時期の見極めを行う。
脱水設備	No.2 汚泥貯留槽攪拌機について、昨年度に過電流の不具合が発生していたため、計画修繕を実施した。その後、設備が正常に運転できている状況である。今後も点検を確実に実施し、整備時期の見極めを行う。
場外設備	小牛田ポンプ場 No.1・2 汚水ポンプ逆止弁について計画修繕を実施した。その後、設備が正常に運転できている状況である。また、ポンプ場汚水ポンプ設備点検にて、松山第 1 ポンプ場および松山第 2 ポンプ場の各 No.1 汚水ポンプの定期整備を実施した。次年度も引き続き同ポンプ場の各 No.2 汚水ポンプを整備予定である。他のポンプ場についても、設備の稼動時間および稼働率を考慮し、定期整備を検討していく。

吉田川流域下水道事業 主要設備保守管理総括表

設備	総括
沈砂池設備	床排水ポンプのケーシングの摩耗により破損し、1 台交換を実施した。沈砂池連絡ゲートにおいて、全閉止水は出来るが開度 60% 以上に開かない状態となっているが、運用上支障はないため要経過観察とする。また、令和 5 年度に改築が完了しており、都度点検表の改訂も必要であり、適正化を進めていく。
汚水ポンプ設備	事業開始時より No.5 汚水ポンプ本体部にオイル漏れが発生している件については、次年度にメーカーによる整備を実施予定である。
送風機設備	夏の酷暑により、軸受温度の上昇による警報が発生していたが、スポットクーラーにより冷風を軸受け部に当て対応した。健全性を確保する為、次年度よりメーカーによる整備を実施予定である。
水処理設備	No.3-1 終沈汚泥掻き寄せ機の駆動チェーンが摩耗により破断し、破損箇所と危険箇所を予備品と交換実施した。未交換部は再発する恐れがあるため、改築までの期間、突発故障リスクが高まっている。優先順位を付けた上で予防保全を実施していくことが必要である。
塩素滅菌設備	No.2 次亜注入ポンプ吐出配管の薬液漏れが発生した。配管フランジのステンレスボルトが腐食していたため、交換を実施した。引き続き運転状況を見ながら定期整備を進めていく。

重力濃縮設備	機械系については設備設置当初から 30 年以上経過しており、発錆が進行している。次年度に大和浄化センター2 系反応タンク・重力濃縮設備改築工事が着工予定である
機械濃縮設備	No.1・2 遠心濃縮機をベルト式の機械濃縮機に改築した。改築工事中に No.1 余剰汚泥供給ポンプのインバータ本体の故障が判明し、復旧まで No.1 機械濃縮機が連動運転できない状態である。単独運転は可能であり汚泥処理上の支障はないが、次年度に修理予定である。設備設置当初から 30 年以上が経過しており、電装品に不安を抱えている。次年度着工する大和浄化センター及び場外管理施設監視制御設備更新工事において、監視設備および階層装置を改築するまでの期間も各機器の突発故障は避けられないと思われ、中古取外品の有効利用や専門業者への基板修理依頼等、可能な限りの対応が必要である。
脱水設備	No.2-1 ケーキ搬出コンベアサイクロモータプーリの故障が発生し、一時的に汚泥処理が不可となった。サイクロモータプーリの中古品を他機場より持ち込み、2 日で仮復旧し汚泥処理を再開した。半年後、新品と交換し本復旧し正常動作を確認した。その他機器についても、各消耗品・部品を購入し、定期的に整備を実施していく。
場外設備	計画修繕にて大和・富谷ポンプ場の No.1 汚水ポンプの整備を実施し、ポンプの安定稼動化を図った。大和・富谷ポンプ場において、No.1・2 汚水ポンプ逆止弁において、部品の摩耗による水漏れが発生した。消耗品を交換したが、逆止弁本体側も摩耗しており次年度に修理を予定している。他ポンプ場についても、定期的な整備を検討していく。

参考資料 株式会社みずむすびサービスみやぎの財務数値

当社から運転維持管理業務を委託している、株式会社みずむすびサービスみやぎの令和 7 年度の財務数値を表 参-1、参-2 に示した。なお令和 7 年度は、引き続き電力費や薬品費、廃棄物処理費の上昇等厳しい経営環境にあったが、より競争力のある調達先への変更や業務プロセスの見直し等を実施した結果、純利益で黒字を確保した。

表 参-1 財務数値（損益計算書系）（令和 7 年度）

単位：百万円

項目	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	通期
売上高	1,332	1,335	1,362	1,284	5,313
売上総利益	170	67	89	102	428
営業利益	123	25	54	57	259
経常利益	120	22	49	54	245
税金等調整前純利益	120	23	49	53	245
純利益	119	22	48	32	221

※端数は百万円未満を切り捨てのため、第1～4四半期の合計金額と通期の金額が一致しない場合がございます。

表 参-2 財務数値（貸借対照表系）（令和 7 年度）

単位：百万円

項目	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	第 4 四半期末
現金及び現金同等物の四半期末残高	417	592	839	899
純資産合計	325	347	396	426
有利子負債残高	0	0	0	210
負債合計	1,351	1,499	1,682	1,919
総資産合計	1,676	1,847	2,078	2,345

R7年度 MMM・MSM収支内訳

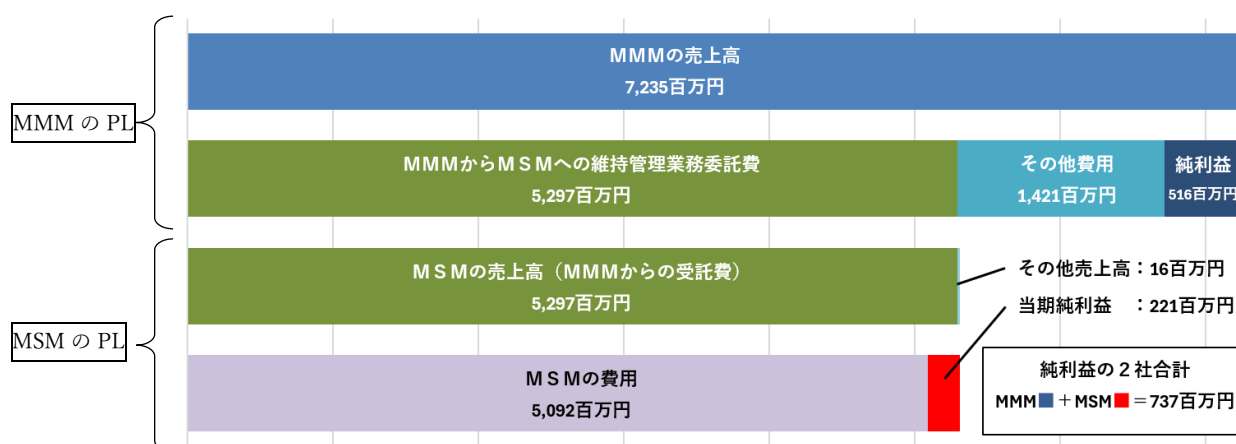


図 参-1 みずむすび 2 社利益の合算